

平成31年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成31年3月4日(月)午前9時開議

出席議員(14名)

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 丸山克雄 | 2番 | 久我眞澄 |
| 3番 | 伊原邦雄 | 4番 | 久我政史 |
| 5番 | 田邊明佳 | 6番 | 麻生安夫 |
| 7番 | 清野彰 | 8番 | 今関澄男 |
| 9番 | 岡澤宏一 | 10番 | 中村義徳 |
| 11番 | 中村勇 | 12番 | 市原時夫 |
| 13番 | 田中憲一 | 14番 | 市原重光 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|------|------------------|-------|
| 町長 | 市原武 | 副町長 | 宮崎登身雄 |
| 総務課長 | 鈴木庄一 | まちづくり課長 | 鈴木政信 |
| 税務住民課長 | 田邊浩一 | 福祉課長 | 川越康子 |
| 健康保険課長 | 石井安邦 | 産業振興課長 | 手塚和夫 |
| 会計管理者 | 秦悦子 | 総務課副課長兼 財政班長 | 秋葉秀俊 |
| 総務課主査兼 総務班長 | 池澤竜二 | 睦沢町農業委員会 事務局長 | 手塚和夫 |
| 教育長 | 今井富雄 | 教育課長 | 白井住三子 |
| 教育課主幹 (指導主事) | 久我英治 | 選挙管理委員会 書記局長 | 鈴木庄一 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 内山 裕介
書 記 麻生 健介

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 1 3 号 平成 3 1 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 1 4 号 平成 3 1 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 1 5 号 平成 3 1 年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第 1 1 号から議案第 1 6 号まで一括議題、総括質疑、予算
審査特別委員会の設置・付託)
- 第 1 回予算審査特別委員会の開催 (委員会構成・審査日程・審査方針の決定)
- 日程第 7 議案第 1 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 8 議案第 2 号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第 9 議案第 5 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第 1 号、議案第 2 号及び議案第 5 号を一括議題、町長の提
案説明まで)
- 日程第 1 0 休会の件

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議案第11号～議案第16号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置

及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第11号 平成31年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第16号 平成31年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

これから議案第11号から議案第16号までの6議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等はその特別委員会においてお願いをいたします。

それでは、最初に、議案第11号 平成31年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

麻生安夫議員。

○6番（麻生安夫君） 6番。まず、私のほうから3点ばかり質問させていただきます。

まず、提案理由書の中の5ページにあります、第2点目の「睦沢への新しいひとの流れをつくる」の中で、むつざわプロモーションプロジェクトで、町内の交通問題の解決に向けた町民ワークショップや実証実験とありますが、現段階でどの程度まで進んでいるのかということ。

3点全部一緒に。

○議長（市原重光君） どうぞ。

○6番（麻生安夫君） あと、第2問目なんですけど、7ページにあります先進予防型まちづくりプロジェクトで、アンケート結果から見えてきた実情とありますけれども、これはどのようなことが見えてきて、そして今後の取り組みと書いてありますが、もう少し具体的に説明をしていただくようお願いします。

3点目でございますが、やはり7ページなんですけれども、橋梁の整備に係る社会資本整

備総合交付金事業とありますけれども、この橋梁の整備というのは、新年度はどこを実施するのか。また、事業の進捗状況、進捗率はどの位なのか。そして、単独事業の排水整備というのはどの部分の整備のことを言うのかをちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えしたいと思います。

まず、5ページのプロモーションプロジェクトの中の交通問題ですけれども、ちょっと順を追って説明させてもらいたいんですけれども、30年度に町内の交通に関する各課等との意見交換を行いました。そして、町民を対象とした暮らしの足ワークショップを3回実施。今のところ2回ですけれども、3月になってからもう1回実施します。そして、町民は、交通手段に対して持っている課題がほぼ同じということで、自由に出かけられる足がないという点で、現状は主に家族による送迎等で解決しているということがわかったということでございます。

そのために、使い方が面倒であったり、使いたいときにすぐに乗れないなどの制限がある、そういうことがあると、新しい交通手段が出来たとしても使われない可能性があることを把握することが出来ました。

送迎の仕組みがシステム化出来れば、そのシステムを利用することで気兼ねなく送迎を頼めることになるという意見も出ております。新しい交通の可能性を見出さなくては、せっかくの新しい交通手段を企画しても利用する人がいないという事態も懸念されるということでもございました。

このように、交通問題については色々な、様々な課題とか事情が絡んでいることから、単年で解決することは非常に厳しく、難しく、ある程度長いスパンで成果を見込む必要があることを改めて認識することが出来たということでもございます。

また、ワークショップの参加者には意識が高い人もいて、実現に向けて協力を得られそうな人材も発掘出来たということで、新年度には、ワークショップに参加してくれた人たちの中からプロジェクトチームを作って、実証実験に向けた検討会を開催して、その役割分担など細かい仕様の決定とか、実際に実証実験を行い、また意見交換やそのブランディングをしていきたいなというふうに考えております。また、他の地域で同様の活動をしている団体、交通問題を解決させた経験のある団体などにも、アドバイザーとしてワークショップに参加してもらおうようなことも考えております。

最終的なゴールといたしましては、ワークショップや職員のワーキングで出たアイデアを

もとに小さな実証実験を行って、いい点、悪い点を改善しながら、新しい交通の仕組みにつなげていきたいなというふうに思っております。

そして、2点目の質問ですけれども、先進予防型のまちづくりプロジェクトに係るアンケート結果から見てきた実情が何なのかということと、今後の取り組みはどうするのかというご質問だと思います。

それで、先進予防型のまちづくりのアンケートなんですけれども、こちらは昨年7月から8月にかけて町民アンケートを実施させていただきました。これは、要介護・要支援者を除く40歳以上の全ての方で、4,506人を対象にアンケート調査票を郵送させてもらって、1,932通、42.9%の回答を得ることが出来ました。

見えてきた実情ということで、明らかになった特徴的な傾向をちょっと申し上げたいと思いますけれども、町民の健康状態はシニア層・ミドル層ともに約8割の人が良好、15%前後の人が不良と回答しております。年齢別では、50歳から54歳が男女ともに不良群の割合が高くなっているということです。

そして、運動の習慣は、年齢が上がるとともに定期的に運動している人の割合も増えて、70から74歳が、3人に1人なんですけれども、ピークとなっています。一方で、50歳から59歳では、運動を行うつもりのない人の割合が高くなっているということがございます。

運動していない理由を見ると、苦手とか嫌い、面倒というふうに、運動に否定的な層と、仕事や家事で十分などで、他のことで代替しているという層、利用が出来る場所が近くにないか、一緒にする人がいない、経済的にゆとりがないなど、条件によっては運動に誘導可能な層が見られたということがございます。

今回、分析軸に加えました主観的健康感が高い人、これは休養、睡眠がしっかりとれている、地域への信頼度が高い、地域への愛着が強い、笑う頻度が高い、物忘れがないなどの特徴が見られました。また、シニア層では、他の人と食事をする頻度が高いや、外出頻度が高い人は、主観的健康感が高い傾向が見られたということがございます。

このアンケート結果については、この後4月になろうかと思えますけれども、ホームページとか広報むつざわなどで公表をさせていただきたいと思っております。

そして、その結果から見てきた今後の取り組みですけれども、4点ほどございます。

1点目は、運動への関心をどのように高めるかという点でございます。一定の割合の人は、運動への後押しがあれば運動することに関心を持ち、運動の実施への誘導が可能と思われま。今後、後押しが有効な層の関心を高める取り組みを行うということで、2点目について

は、運動に関心のない層へのアプローチ方法でございます。アンケートの中では、運動しない理由として、運動が苦手とか嫌いとかいう人も一定割合見られました。したがって、運動の関心を高めるだけではなくて、運動以外のアプローチも並行して進めていくことが大切だということでございます。そのために、健康に寄与する多様な選択肢、健康メニューを用意していきたいと思っております。

3点目は、外出機会を増やす取り組み、物忘れを防止する取り組みでございます。シニア層については、外出頻度が高いほど主観的健康感も高まる傾向が見られたことから、外出機会を増やすこと、認知症予防にも外出が有効であるということが出ておりますので、物忘れ防止に関する取り組みと併せて、外出の誘導を行っていききたいなということです。

最後には、社会的なつながりを強めるという点でございます。今回のアンケートでは、人のかかわりとか地域への愛着、信頼などが健康と関係しているため、今後、交流機会とか町への関心を高めていく機会を増やしていければということで、その際に、食事を介した交流とか笑いなど、健康に寄与する要素を組み込んでいきたいなと。

また、ロコミ等により取り組みが普及、定着いたしますと、自主的な活動サークル活動など、横への広がりが期待出来るということで、最初は町の主導できっかけを作っていくことも大切でございますので、それをやりたいなということでございます。長期的には、町民の主体的な取り組みが増えていくことを目指せばというふうに思っております。

そして、最後のほうですけれども、橋梁の関係でございます。

どの場所ということで、新年度は、妙楽寺にある永代橋という橋があるんですけれども、橋長15メートルでございます。その長寿命化工事を実施いたします。桁とか支承とかアンカーボルト、防護柵に腐食があることで、それを直していくということでございます。

そして、進捗率でございますけれども、25年度に作成した長寿命化計画、これが39年度までの15年間で町内40橋の長寿命化計画を立てておまして、今までに40橋のうち22橋の工事が完了している。また、30年度には、改定を行った長寿命化計画があるんですけれども、これが計画が5年延伸されまして20年計画となりました。25年から44年までには10橋が追加されて、全部で50橋ということです。

進捗率なんですけれども、改定後の計画で申し上げますと、50分の22ということで44%。事業費ベースでは全体事業費の7億円のうち3億2,000万円、45%が完了しているというものでございます。

そして、町単独の排水整備事業、何かということなんですけれども、新年度では、うぐいす里

の排水整備に係るものでございます。うぐいす里については、大雨が降ると今の側溝からあふれ出すということがありますけれども、以前、一宮川に放流するところを千葉県で直してもらったんですけれども、そのときには一時解消されたんですけれども、また最近の大雨であふれるような現象が起きています。また、ポンプアップということで、今年、工事をやりましたけれども、そういうことでもそこ1箇所の水が集中して来るということでございます。

その結果、どこを改修したらいいのかという検討をさせてもらったものでございます。国道を横断する手前の側溝が小さくて、そこと、さらには国道の横断管に接続する集水ますが小さいということで、大雨のときにはそのますから水があふれていることから判断して、この集水ますと側溝を大きくすれば解消するのではないかとということで、今回、その予算を計上させてもらったということでございます。

集水ますなどは県道の歩道部分に設けられているということで、現在、工事に係る経費の負担を、千葉県ですけれども、関係各機関にもお願い出来るように協議を進めております。出来る限り町の負担を軽減した中で整備を行って参りたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 麻生議員。

○6番（麻生安夫君） すみません、まちづくり課長、長い答弁ありがとうございました。

その中で、ちょっともう2点ばかり聞きたいんですけれども、1点目の中で、交通問題については、じゃ住民の主体で進めていくということで理解していいんですか。

それと、2点目のまちづくりプロジェクトの中で、この事業は当然単年度では終わらないと思いますけれども、最終的にはどの辺で到達点にということをあれするのか、ちょっとそれだけ、それについてお願いします。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） プロモーションプロジェクトの中の交通問題についてですけれども、住民主体でということでお話がありましたけれども、地域公共交通に関する調査とか団体の視察、あるいはNPO団体へのヒアリングなどを行っております。

自治体が主体となって活動すると、意思決定が多方にわたるために実施に至るまでに時間がかかり頓挫するケース、あるいはある程度のサービスの品質が問われることに当然なりますので、運行事業者に結局は運行を依頼することになると。その費用負担が多くなるということがあります。

そして、実施までこぎつけたとしても、住民の方たちはあくまでもサービスの利用者とい

うことになることから、これはあれなんですけれども、サービスに対する不満などもこれは出てくることが多いということがわかりました。

逆に、住民が主体となって自治体がサポートに徹するというところで活動しているところでは、サービスの規模は若干小さくなってしまいますけれども、住民が自分たちの考えで動くので、活動も活発だと。不満が出ても解消しやすいということでもございました。

地方の交通問題解決に関するキーワード、これは住民主体と言われております。この住民主体の運行から発展して、事業者運行へ移行するところもあると聞きましたので、本町ではコミュニティーバス運行時の利用者が少なかったことも念頭に入れた中で、まずは住民主体の運行が適当ではないかという考え、検討を進めているところでございます。

そして、最終的な到達点というところでしたが、これについては、町ではこれからも人も町も健康になるプロジェクトということで、先進予防型プロジェクトを展開していくわけでもございますけれども、30年度には、主観的健康感の低かったミドル層をメインターゲットとして、手軽に取り組み、短時間で効果が出るという、健康器具を用いた事業を展開しました。

今後は、体を動かすことに主眼を置いた健康プログラムのメニューを増やしていくことに加えまして、町民が自分に合った健康作りに取り組めるよう、運動以外の健康要素、栄養とか休養とか社会参加なども踏まえながら、幅広いメニューの提供に向けて順次事業を拡大していくというものでございます。そして、幾つかのプログラムの中から、住民が自分に合ったプログラムを選択してもらって、結果的に町全体で主観的健康度が向上するようにしていければというふうに考えております。

したがって、目標というか到達点でもございますけれども、アウトプットとしては、個々のプログラムに何人参加したというようなKPIはありますけれども、あくまでもアウトカムとしての主観的健康感がどれだけ向上したかということになってくるわけでもございます。その結果、インパクトとして、医療費や介護費の削減につながっていければということでも考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 麻生議員。

○6番（麻生安夫君） これは質疑ではございませんけれども、特にプロジェクトの先進予防型まちづくりプロジェクトは、非常に私もいい策かと思っておりますので、是非町としては成功するように、達成するように頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これによりますます様々な取り組みが進められていることはご案内のとおりでありますけれども、第2次総合戦略の策定に向けた節目の年だというふうに言われておりました。

その中で、総合戦略の基幹であると考えておられますむつぎわスマートウェルネスタウン拠点形成事業では、睦沢の発展、さらには房総の観光の拠点として成長するために鋭意努力していくと提案書には描いております。具体的にこのような形で進めていくのは、どのような考えを持っておられるのか、その見解をお伺いしたいと思います。

また、この事業では、いよいよ9月にオープンするということが決定したようでございますけれども、工事が無事に竣工された後、オープンセレモニーを挙行されると私は思いますけれども、具体的な流れについてお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、平成30年度には減収となりましたふるさと納税でございますけれども、前年度の実績を精査していただいて、新たな特産品の開発、また各種の事業支援に目を向けていきたいというふうに言われましたが、具体的なお考えがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

もう1点でありますけれども、9款に、10月から自動車取得税にかわって導入される新税の環境性能割に係る交付金、これをご説明いただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず私のほうから、むつぎわスマートウェルネスタウンのどういう効果というか、どういう狙いがあるのかということでございますが、議員もご承知のとおり、長生グリーンラインが、今、工事を進めております。これに先立って、この道路を有効かつまた外房地域への観光客等を導入する、その最大の目的にしたいということから、この外房地域への入り口、玄関口としての役割を果たしていきたいなど。そうすることによって、睦沢町に関係人口の増加を図って睦沢町を活性化する。当然そこに、ご承知のとおり、若者定住だけではなくて、老人も住めるような住宅を今、作っているところでございますけれども、そのようなことで、関係人口あるいは人口増加まではいきませんが、減少するのを最大限とめて、現状維持を図っていきたいという大きな目標を掲げているところでございます。

また、道の駅ということで、直売所等もございますので、この直売に目を向けて、町外か

らも、農業法人を睦沢で設立して、荒れている農地をもとにして農業活動をしたいということが幾つも入ってきております。そういうことで、環境を守りながらそこで事業を作っていくという形がますます増えていけばなという、また大もとになっているのでないかなというふうに考えております。

また、従来から申しておりますが、9月1日にソフトオープン、10月1日にフルオープンというような形で、事業者側と今、詰めておりますけれども、9月1か月間は、町民を主体的にオープンをして、なるべく混雑を避けながら、事業の運営方式を、基盤をきちっとしていきたいということで、9月1日には内覧会あるいは軽いオープニングセレモニー、あるいはまた10月1日には竣工式というような形に持っていきたいということで、これからまた事業者とも詰めて参りたいというふうに考えているところでございます。

他の件につきましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それではまず、ふるさと納税についてのご質問でございます。

ふるさと納税につきましては、大変、30年度も減額ということで、今厳しい状況ではございますけれども、新たな商品といたしましうか、返礼品につきましては、30年度の広報の中でも、町の事業所さんに商品を作っていただきたいというご案内をさせていただきました。その中で新たなものも出てきております。

また、事業の支援ということで、クラウドファンディングでございますが、こちらにつきましても、今、町の中でやっている幾つかの事業に絞って、そこを出そうということで、今、練っているところでございます。今年は、4月から新しくホームページ、それから印刷物も変えようと。ふだんは2月からやっているんですが、ちょっと4月からということでやっております、そこに向けてやりたいというふうに考えております。

クラウドファンディングについては、当面一つ位しか、今ちょっと出ておりませんが、検討していきたいというふうに思っております。

それから、環境性能割の自動車取得税に変わる分でございますけれども、こちらにつきましては、現行自動車取得税が、消費税が10%になるタイミングで新たに導入されるというものでございます。売買などで自動車を取得した場合に課税されるという、それは自動車取得税のところと同じなんです、環境性能割の税率ということで、燃費の基準達成度などによって非課税、1%、2%、3%、4段階に分けて区分されて課税されるということだそうでございます。

今回の予算では、10月からということで、どの位の影響がというのはわからないんですが、県の試算等のものを上げさせていただいて、そこに載せさせていただきました。そのような形で今回、新年度予算では計上させていただきました。

以上です。

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） ただいまの答弁いただいた中に、総合戦略の基幹であるむつぎわスマートウェルネスタウン、町長は、グリーンラインの開通、これを主としているというふうに言われました。

聞くとところによりますと、グリーンラインの開通は、広域農道まではまだ来ないのかなというふうに伺いましたけれども、果たしてこの9月ごろまでにはどこら辺までが開通するのか、具体的におわかりになれば、教えていただければありがたいなと思います。

そしてまた、関係人口でありますけれども、私も町長が考える関係人口、これは非常にいいことだなというふうに、前回にも私は述べたつもりであります。やはり人口そのものを増やすというのは、これ大変なことでありますけれども、関係人口というのは、このスマートウェルネスタウンが道の駅オープンすることによって非常に関係してくるのかなというふうに思います。

したがいまして、さっきも申し上げましたように、睦沢町だけではなくて房総の拠点施設となると、そんなような意気込みの中に、この関係人口が増えていくことが非常によいのかなというふうに思いますが、お聞きいたしたいと思います。

オープンセレモニーの流れでありますけれども、9月1日から内覧会というようにお話がありますが、町長、これ起工式のときには、セレモニーをやられたのかどうか。また、このセレモニーというのは業者がやるものなのか、あるいはこれは町でやるものなのか、ちょっとそこら辺を詳しくお聞かせいただきたいと思うんですよ。それで、今度は竣工されますので、竣工式、あるいはまたオープンセレモニー、ここら辺が具体的にどのように進むのか、お示しいただければ大変ありがたいと思います。

ふるさと納税の件につきましては、今、総務課長から答弁いただきましたけれども、減収になるというのは非常に残念なことで、一時期、ふるさと美人、これが大変好評だったために大変な打撃があったわけでありまして、今、町では、農業塾にかなり力を入れていただいております。私もこの農業塾はほとんど参加しているんですけれども、たくさんの方々がこの農業塾を受講されて、意欲を燃やして、何とかこれを道の駅の販売につなげてい

こうという気持ちがあることは伝わって参ります。出来ればこの農業塾、この中から、何かこうふるさと納税の返礼品につながっていくようなものがあるのかどうか、ここら辺も少し考えてはいかがかなと思います、どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、グリーンラインの進捗状況でございますけれども、私も要望団体を作りまして、色々要望活動、各種団体と連携をとりながらやっているところでございますが、残念ながら、長南町の台田までを、千葉県で発表していた年には出来ないと、少し延びたという報道がされているようでございます。茂原市のホームページなどを見ますと、それが数年、後になるというような記載がございました。

ということで、茂原市長なんかに確認をしましたが、どうも厳しいようだということではありますが、いずれにいたしましても非常に重要な路線になりますので、また、これからは、また茂原の県会議員でございます鶴岡県議もそちらの関係の委員長等もやっております。そういうところも連携しながらしているんですが、もうこれからは直接、睦沢、一宮、長生だけではなくて、その先に至る大原だとか御宿だとか、そういう先になるところからどンドンやって、こちらにやるために今の道路を早く進めてくれというような活動方針に変えていこうというような話し合いもしております。

そのようなことで、当面は、大分、長南町の坂本あたりも工事が進んできておりますが、そういう意味で当初の見込みよりも遅れているようでございますが、いずれにいたしましても、今申しあげましたように、色々な形を駆使しながら、早期完成に向けてまた要望活動を行っていくところでございます。

また、一部には、長南町の一部にーフインターというんですか、そういうものも作ってということも出ております。いずれにしても、少しずつでもこちらへ伸びてくることによりまして、睦沢町のこの長生グリーンラインに対する地位を上げるといいますか、利点性をPRしながらしていきたいなど。

そういうことも含めて、千葉県には、実は、この新しい道の駅が広域の避難所にもなりますので、ここら辺については、町内には看板はもう既に新しく何箇所か設けましたけれども、千葉県にも、広域避難所としての看板を是非設けてもらいたいというようなお願いを申しているところでございます。幸いにして前向きな答弁もいただいておりますので、そういうことを含めて、よりPRに努めて参りたいなというふうに考えているところでございます。

なお、オープンセレモニーの関係なんです、まだ具体的には、出ているのは9月1日と

10月1日、10月1日には竣工式を行うということ位で、具体的なことは業者とはまだ全く詰まっていない状況でございます。業者からは、先程も申しあげましたように、9月1か月間は町民へのサービスに徹したいと。他から来る人を拒むわけではないということでございますが、そういった中で、睦沢町出身のオペラ歌手、現在、ヨーロッパのほうで活躍しております日向野さんが、是非9月1日であれば私がちょうど日本に来る時期なので、もし何かやるのであればということで、もう既に1年以上前から申し出は受けているところでございます。これについては一応、業者側にはお話をしておりますが、まだ具体的にどうこうするというところまではいっていないというところでございます。

それから、3点目の農業塾。実はこの農業塾に参加しております、今現在、まだ道の駅の会員になっていない方が大分多数いるようでございます。そういう方たちからも、いつ申し込みをするんだという問い合わせが私のところに個人的にも何件も来ている状況でございます。出来れば、こういう意欲がある皆さん方をうまく取りまとめながら取り組んで参りたいなということでございます。

私がちょっと言い間違えたかもしれませんが、起工式については業者がやって、竣工式については町が行うということでございますけれども、いずれにしても、業者側の受け入れ体制等が出来ないと、竣工式は町が主体的にやるにいたしましても、どこでどのようにやるのかということが、お店とのかかわり合いもあると思いますので、そこら辺についてはこれからまた十分精査をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

農業塾については、先程も議員がおっしゃられるように、そこに参加している方たちにとっては非常に一生懸命対応していただいていると。またそのためにも、町も予算をかけながらそのように誘導しているつもりでございますので、是非そういった中から、またふるさと納税の返礼品ということで新たなものが出て来れば最高だなと思いますので、また鋭意、努力をして参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） ありがとうございます。

一つだけお伺いさせていただきたいんですけれども、スマートウェルネスタウン、道の駅がオープンするに当たりまして、我々の町の中にも観光協会がございまして、なるべく町長の主導の中で観光協会が活躍出来るような、そういった場所を設定していただければ大変ありがたいなというふうに思うところであります。

それともう一つ、先程言いましたふるさと納税の件ですけれども、聞くところによると、やはり農業塾に通っている人も、何か大変意欲を持っている人もいますね。よいものを作っている人もだんだん増えていると聞いております。

私もその中で一つ、何かこう目玉になるものをやりたいなというふうにも考えてはおるんですけれども、そういったものが、道の駅に出すのはもちろんのことですけれども、ふるさと納税の返礼品に何とかつなげるような形がないものかどうか。出来たら、町の職員の方からもそういったところに手助けをしていただければ大変ありがたいなというふうに思うところがあります。

以上です。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） 今現在、既にパッションフルーツだとかオリーブだとかチシャトウだとか、いろんな新しい品目が出てきていると思います。こういうものがそういうものに育ってってもらえればなという期待感を持っているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 観光協会。

市原町長。

○町長（市原 武君） 観光協会の活用については、またその方面の方と相談しながら進めて参りたいと思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。3点ほどお聞きをいたします。

まず、5ページの若い世代の結婚、出産、子育てというところで、アクションプランとして町ぐるみの子ども子育て計画を策定しますとあります。

私も、ずっと求めていた子育て包括支援的に進んでいるのかなと思っておりますが、今までプロジェクトチームを作って子育てに関しては対応していくという形が、なかなかそれでは間に合わないということで、子育て支援課が出来れば、本当はそこで対応出来るんだろうけれどもということで色々話がありましたが、実際この町ぐるみの子ども子育て計画を策定することによって、総合戦略にどう反映されてくるか、そこら辺をまず一つお聞きをしたいと思っております。

そして、6ページに、教育の部分で子育て支援ファイルの作成という言葉がありますが、

これも先程言ったものと連携をするようになるのか、そこら辺の確認をしたい。また、とても情報の宝になるので、そこら辺の個人情報の取り扱い等をどう考えているのか。また、この支援ファイルを作成することによって、今まで見逃していた、また落としてしまっていた、何がこのファイルを作成することによって有利になるのかをお聞きします。

そして、3点目でございますが、4ページの1点目の施策の中で、農業者や商工業者等が連携をして経営多角化の取り組みにということで、まさにここの部分は6次産業化を模しているんだと思うんですけども、この文言の具体的な取り組みが今の段階であるのかどうか。また、町と県とが連携して支援をするということでございますが、町の原資はどこから持ってくるのか、お聞きをします。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えしたいと思います。

まず、子ども子育て支援計画でございますけれども、これについては、今回第2期となる計画になるわけですが、ちょっと読ませてもらいたいんですけども、「前回の計画の基本理念としていた子供について、第一義的責任は保護者にあるという基本的な考え方に基づきながら、家庭や地域、行政などが一体となって子育てについて理解を深め、支援していく体制づくりに取り組みます」といったように、子育てについての第一義的責任は保護者にあるという基本的な考え方というところの認識を残しながら、親が子供を育てるという一方からの考えではなくて、子育てを通じて子供も大人も成長出来るような双方向的な環境の構築を目指すための計画にしたいというふうに考えております。町ぐるみ子育て計画といったような感覚を持った中で、計画をしていきたいなというふうに思っております。

これは、本町において安心して子供を産み育てられる環境を作り、町の活力を維持していくためにも重要なことであると認識しております。新たな総合戦略においても重要な課題として位置付けがされるものであるというふうに思っております。

このようなことから、今までの計画のような現状と課題に対する総論的な基本施策の方向性や、現状事業の事業概要を列記するというものではなくて、本計画をアクションプランとして位置付けして、関連する事業、これは福祉分野や教育分野、まちづくり分野などといった施策を相互に連携させることで、より効果的に着実に進行出来るためのロードマップを描いていきたいなというふうに思っております。

この子ども子育て計画なんですけれども、総合戦略からアクションプランとしての子ども

子育て計画まで、これは芯の通った計画が必要と考えております。一体的な考えを持つことで、総合戦略で行うアンケートとかをまたそれに反映させるということなので、両計画を一体的に進めていければというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答えいたしたいと思います。

子育て支援ファイルの作成について申し上げます。

この経過につきましては、庁内の福祉課と健康保険課、そしてこども園を含む教育課の組織した子ども子育て支援プロジェクトチームで、町として子供の成長支援にかかわるファイルの作成が必要だなということになったわけでございます。それからスタートしたものでございます。

中身的には、メリットとありましたけれども、何がわかるかというような部分も含めてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、出生から乳幼児期の成長については母子手帳がございます。そこから先につながる子育てに関する手帳はありません。ですから、子育て支援ファイルというのは、一つとして、保護者の保育、教育への不安に対する情報とか、支援を要する子供たちへの早い段階で気づきの情報などを提供しながら、成長の記録とともに継続して保護者が記入して保管していくことで、子供の成長に関心を持つきっかけになるんだと、そういったことが狙いでございます。

また、ファイルをもとに、保育士であるとか教職員が子供への理解を深めるとともに、保護者のコミュニケーションのツールとして使うというふうな活用が出来るかなというふうに思っております。

また、必要に応じて、特別支援を要する子供の保護者には、長生管内共通に使用されていますサポートファイルというものがございますけれども、その活用を併用して行うことにもつながるのかなというふうに考えております。

園・小・中と一つになったわけでございますから、継続した活用が出来るということで、出来やすくなりまして、ゼロから15歳までの一貫教育の一つの取り組みでもありますし、また子育て支援の、先程出ました連携する部分とも関係があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 宮崎副町長。

○副町長（宮崎登身雄君） 私のほうから、先程、子育て支援プロジェクトチームというお話が出ておりましたので、若干検討いたしておることにつきまして、まだ結論は出ておりませんが、ちょっとお話しさせていただきたいと思うんですが、子育てのための窓口の一元化ということでチームのほうにお願いしまして、第1回目のある程度の協議した内容はいただいておりますけれども、具体的に申しますと、今の睦沢町の現状ですと、どちらかというと1階部分に福祉課があり、健康保険課がありまして、かつ住民関係があるということで、大きな市でありますと、その部署というのが1階なり、例えば4階5階となるんですけども、本町のほうは大体1階でお客様に対してはその辺のサービスが出来ているのが現状でございます。ただ、教育委員会部局が、今現在、公民館のほうで離れておりますので、その部分についてはまだまだ協議が必要かなということで、引き続きこのチームのほうに協議の検討はお願いしてございます。

したがって、4月1日から、どういう部分が出来るかというのをこれから最終的な詰めに入っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 教育長。

○教育長（今井富雄君） 申し訳ございません。守秘義務の問題でございます。

これは、子育て支援ファイルは保護者が保管するものでございますから、保管は保護者でありますからないと思いますし、また私たち公務員も知ることが出来ますけれども、これは守秘義務がございますので、ないと思います。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 農商工の連携、経営多角化の取り組みということでございますが、具体的にまず31年度で予算として考えておりますのが、こちらのほうにもありますが、加工機械施設等の整備。これは、県と町が補助金を出しまして、補助率といたしましては県が3分の1、町が6分の1、そういたしますと事業費に対してはちょうど2分の1の金額になります。こちらのほう今、来年度の予算計上をさせていただいております。

農商工の連携は、前からだいぶ、一つの懸案事項となっておりますが、現在、いわゆる農業者の方たちは、今までは生産が得意分野であって、なかなか加工して売るという分野についてはやはり苦手な分野でありました。逆に、商工の方たちにとっては、どちらかというと加工から販売までを得意分野としているということで、出来れば、新しい道の駅がオープンするに当たりまして、それまでに農業者、商工業者とのいろんな形で何を併せて創出出来る

か。その辺を、今後31年度は特に進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○13番（田中憲一君） ありがとうございます。

今のご答弁の中で、町が6分の1、県が3分の1、これは何かの補助金事業の要望をしてとるのか、それとも町の一般会計から単費で入れるのか、その持ってくるところを、今ちょっと1回目で聞いていたんですけれども。

○議長（市原重光君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 申し訳ございません。

まず、総事業費が具体的には900万円でございます。そのうちの、先程申しました県が3分の1で300万円、町が6分の1の150万円、残りの450万円が事業者の負担ということで、町としてはあくまでも、県が補助をつけるのに対しての裏負担といえますか、町が6分の1を持つことが、これ県が3分の1を出す条件となっておりますので、そのような仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○13番（田中憲一君） 2回目なんですけれども、まず、子育ての戦略をまちづくり課長がご答弁いただいたというところがとてもびっくりしたところでございまして、それだけまちづくりに子育てを反映させようという思いが強いのかなと。

それを考えると、先程、副町長からの答弁にありましたけれども、是非ともこれ、ワンストップ行政、そこに行ったら全てがわかるような、これを機会に体制作りをしていただけるようお願いをしたいと思っております。

教育と福祉と、また2階にある各課たちが、町全体で子育てしていこうという大きな柱になるものだと思っておりますので、是非とも、前から言わせてもらっていますけれども、子育てのことにに関してどこの課に行ったらいいのかというようなことがないように、一つの窓口で全てが網羅出来るような体制作りを、是非とも強くお願いをするところでございます。

それで、振興課長からご答弁いただいた6次産業化に関しては、すごいい取り組みだと思っております。我々、町内の商工業者も、農業とどうやって連携をとっていったら先に進めるのかというのを模索している段階に入っています。近隣町村とも色々、その補助金のとり

方であったりとか、考えながらやっているものですから、もう是非ともそういう取り組みに商工業もいきたいと思いますので、ちょっと要望になっちゃいますけれども、情報があつたら是非とも周知をしていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。

○議長（市原重光君） 他に。

今関議員。

○8番（今関澄男君） 何点かを質問したいと思います。

31年度事業のメインであります、先程もありましたが、スマートウェルネスタウンにつきまして、2、3ご質問を申し上げます。

睦沢と言えば道の駅というような可能性の追求というようなことでございますけれども、これまで、千葉の房総の観光の拠点とするということは相当な魅力ある、やはり新鮮な、直売所であれば品ぞろえ、どこにもない、やはり農畜産物や海産物、こういったものが必要だと思います。

ご承知のとおり、本町はやはり米が中心でございます。そういった面で、畑作も少なく、これといったブランド品もないわけでありまして、野菜、果菜、果樹をどのように調達するのか。当然、毎年やっております農業塾、これも900万円という金額をかけながら毎年やっているわけでございますが、この成果を大きく生かしていただきたいというふうに思うわけでございますが、さて、生産販売の体制作りの中核をなします、こういう農畜産物を作る出荷協議会の動向、これにつきましてどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、9月、10月オープンということは、この時期は夏野菜も終わり、また秋冬野菜もこれからというような形で、端境期ちょうど当たるのではないかと思います。したがって、そういう物産の品ぞろえ、調達をどのようにこの会社側、運営者に指導していくのか。これまた、品がないからといって市場調達するような考えであれば、これはもうスーパーと全く同じことでございますから、この辺につきまして是非ひとつお願いをしたいというふうに思います。

いま一点は、同じく、オープニングセールは先程ご質問がございました。予算上でも、落成式、業務委託料というような形で計上してございます。当然、記念品もそうであります。そして2回も、内覧会を含めて9月と10月行うという形でございます。2月15日、町長のご挨拶の中で、9月1日、先程の仏滅だからという形、それから10月1日は大安であるから

式典を行う。こういう形でご説明を受けたわけでございますけれども、いずれにしましても、業務委託で予算を計上するということは、これ町主体という形になってしまうのかな。いずれにしてもこの辺は、やはり管理者そして職員対応、こういったものを十分連携をしながら、やはり余分な経費を使わないで、立派な落成式等に取り組んでいければいいのではないかと、いうふうに私は思いますけれども、その辺の、先程まだはっきりしないということでございましたけれども、その辺の取り組みの姿勢につきましてお伺いをしたいと思います。

それと、4ページになると思いますが、このスマートウェルネスに係る19款の繰入金。文書上では繰入金の減額を強調しております。しかしながら、スマートウェルネスタウンに係る繰入金は相当あるはずでございますから、これにはどの程度といいますか、額は決まっていると思いますから、その辺につきましてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、いま一点、5ページになろうかと思いますが、オリンピック・パラリンピックにつきましてお伺いをしたいと思います。

2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴いまして、特にパラスポーツに親しむ機会の提供によりというような形の文言がございますが、具体的にパラリンピックに対してどのような取り組みを行うのか、この件についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） まず、スマートウェルネスタウンの関係でございますけれども、出荷者協議会がどの程度ということでございますが、当初の計画ですと、もう既に新たな出荷者協議会が出来ていて、そちらでどんどん次のことをということで想定しておりましたけれども、出来れば、今現在の道の駅がございますから、そちらの取締役、あるいはまたその中で新しい道の駅に向けた委員さんという方も選出していただきました。ということで、そちらと、今度はスマートウェルネスタウンの事実上の経営する側と、今その協議をずっと重ねております。いずれにいたしましても、最後の落としどころといいますか、だいぶ平行線であったようですけれども、最終的にはその落としどころがだんだん見えてきたのかなという状況のようでございます。

そういうことで、出来れば新年度早々にでも、新たな出荷者協議会が出来ていくのかなという推測をしているところでございますが、いずれにいたしましても、議員おっしゃいますように、売り場面積なんかもかなり広がりますので、町内だけ限定ということではなくて、少し周りにも生産者を広げていくのではないのかなと。そういったことで、それについても、

やはり千葉県の地場のこの周辺のという形で進んでいくものという認識を持っております。

また、先程も申し上げましたように、他から入ってきました農業生産法人がいろんなハウスで野菜を作るだとか、あるいはキノコ栽培をすとか、色々な形が、新たな道の駅が生まれるという形で、そういう法人が出てきておりますので、そこら辺との最終的にはこの出荷者協議会の中で調整をしながら、より広く物を販売出来るような形に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、竣工式につきましては、起工式は業者さん、事業をする方の式ですが、竣工式についてはこの所有者というか、町が主体的になりますので、町が実施する。しかしながら、商売の邪魔になるような起工式になってはいけませんので、そこら辺、十分事業者側と協議しながら進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、例えば、何か料理を出すとか何とかということがあった場合には、町が全部出来るんじゃなくて委託をするというようなことから、委託費を組みながら、今後についてはこれを詰めて参りたいというふうに考えているところでございます。

あと、オリンピック・パラリンピックの開催に伴いということでございますけれども、実はオリンピック会場は、この辺ですと一宮町の釣ヶ崎でございますが、これは自然が相手でございます、大会そのものは実情4日位ということなんです、波の状況によってはトータルで8日間位を想定しているらしいんですね。報道あるいはまた一宮町の町長の中身について、少しずつですが出てきておるのは、8日間全てについて入場券を、有料で3,000円程度を想定しているらしいんですけれども、入場券を販売すると。しかしながら、当日大会を行わなくても、かわりの催事を行うことによって、地元の郷土芸能だとかいろんなものすることによって、8日間トータルを入場料を取って実施したいという意向のようでございます。

そういうことで、いろんな形で近隣町村もこれに協力をしていこうということでございます。

こういうものをまたもとにして、パラリンピックですと、今度はまた新たにボッチャとかという新しい形のスポーツが出てくるというふうに言われております。そのようなことで、そういういろんな新しい競技についても住民に親しんでいただいて、健康増進の一助になればということで、そういうことも含めての普及活動を、健康意識を高めるということに捉えて、一緒になって進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） スマートウェルネスタウン関係の繰入金のことでございますけれども、予算書の29ページをご覧になってもらうと、下から2行目にスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金繰入金2,706万円とございます。繰り入れる基金はこの2,706万円ということでございます。

どこに充てるかということなんですけれども、これは昨日、補正予算のときに、久我眞澄議員のほうからご質問があったんですけれども、それが47ページの歳出部門ですけれども、委託料の中の47ページの一番後ろの公共施設等指定管理委託料2,155万円、これが維持運営に関する指定管理料で、その下の公有財産購入費、PFI事業サービス対価の割賦料支払い相当2,008万4,000円、これが事業者のほうに支払われる金額になります。合わせて4,163万4,000円になるわけなんですけれども、これに先程の、今言いました2,706万円を充てると。

不足分については、予算書でいきますと20ページ、総務使用料の中の道の駅施設使用料807万4,000円、それと住宅の家賃650万円、これが充てられます。したがって、この使用料と繰入金を足した金額で支払っていくというものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

先程のオリンピック・パラリンピックの競技の関係で、具体的な取り組みでございましてけれども、まず公民館におきまして、ボッチャ、先程も出ておりましたけれども、ボッチャというものは子供から高齢者まで気軽に共同して楽しめるスポーツでございまして。これを、公民館のロビーとかにスペースを設けて、いらした方が気軽に玉をさわってみられるとか、そういうような機会を設ける予定でございまして。

また、公民館のほうで委託事業を行っておるわけでございますけれども、体育の業務委託の中でオリンピック・パラリンピックの体験ということで、パラリンピックの種目は幾つもございましてけれども、その中で千葉県で開催を予定されておりますシッティングバレーボールについて体験出来るような機会を設けてもらうことを、委託事業の中に盛り込む予定でございまして。

また、現在教育委員会のほうで、スポーツに関連する団体の連携会議を行っておりますけれども、その中でも、各種団体においてオリンピック・パラリンピックの普及啓もうが出来るものを企画していただきたいということで投げかけているところでございます。

○議長（市原重光君） ちょっと待ってください。

質疑者、それから答弁者、中身については委員会でというふうに私は申し上げていますから、その辺はわきまえて進行してもらうようお願いいたします。

今関議員。

○8番（今関澄男君） 先程の繰入金の話だと思いますが、さっきの回答は、予算審査の中で十分いただけるということでありました。一言で結構だったと思います。

さて、スマートウェルネスの品ぞろえの関係でありますけれども、町長が言われましたけれども、他町、一宮とか白子とか長生村、これは私も、連携は是非必要じゃないかなと思います。ただし、町内の生産者を最優先にした中での了解を受けた中で、他町との連携というようなことに、ただし書きがつくと思いますけれども、品ぞろえを充実させていくには、やはりその位の方向が私は必要だというふうに思いますので、その辺につきましてはよろしくひとつお願いしたいなというふうに思います。

それから、パラリンピックの関係であります、やはり障害者への理解度を高める、今回のこのパラリンピックは絶好の機会ではないかというふうに思います。したがって、やはり今回の機を逃してはいけないというふうに思います。そういったことで、小学生280名、中学生140名、合わせると420名でありますけれども、全校生徒を、やはり千葉、東京、そういったものに対する大きなパラリンピック大会に、十分、色々と検討して、いろんな競技があると思いますけれども、全児童・生徒を派遣する位の前向きな考えを持って、今回のそういう観戦を通じて障害者へのその理解度を深めてもらう、こういう教育も必要かというふうに思いますので、これは一つの私の提案的な意見という形になってしまいますけれども、前向きな取り組みを、今回の機会を捉えて、それにはこの31年度中に具体的に取り進めなければ間に合いませんので、是非その辺をご検討いただければいいのではないかなというふうに思います。この辺については是非、積極的な方向を検討していただきたい。

確かに、その上にある睦沢ロードレース大会も、確かに大きな予算を使って、メダリストを招へいして毎年やっているわけでございますけれども、それ以上に匹敵する大きな機会ではないかというふうに思いますので、是非お願いを申し上げたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 新たな道の駅での町内と近隣町外の活用ということでございますが、これについては、新たな出荷者協議会を設けるに当たって、先程から協議を進めているというお話をさせていただきましたが、その中で出ている話として、売上手数料に差別をつける

だとか、あるいは売り場を、中心は町内、午前中なくなったら他をあげるとか場所を変えるところとかということで、内部的に進めているようでございます。いずれにしても、若干の差をつけながら、より幅広く、新鮮なものをそろえたいということで、今、進めているようでございます。

あと、オリンピックの関係でございませけれども、今、首長で申し入れをそろってしていくことについては、どうも前の東京オリンピック、前回のときにも、中学生、小学生、全員がというわけではなかったようですが、各町村学校に割り当てがあつて、観戦に行ける、あるいは式典に出られるということがあつたようでございまして、これについても、従来のかどうか前回の東京オリンピックと同じようにそういう配慮をしてもらいたいということで、そういう申し入れもしております。そういう意向もあるようでございます。必ずしも全員がというわけには、会場の都合も当然ありますし、当然そうになりましたら入場料は無料にしてもらいたいという願いをしております関係がありますから、いずれにしましても、そういう方向で、抽せんになるか選抜になるかはわかりませんが、そういう方向で動いているように伺っております。また、そういう要望をさせてもらっておりますので、そういう方向になるんじゃないかなというふうに臆測をしているところでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 扉のページで、今年はスマートウェルネスタウンのいよいよ住宅の入居が、募集が始まっておりますけれども、そうしますと、恐らく親御さんもそうですが、子供さんの数もかなり増えるんじゃないかと思うんですね。そういった意味で、こども園の、特にそういった受け入れ体制といいたいまいしょうか、その辺のことがまず一つです。

それから、6ページ、7ページですが、6ページに、特別支援員を増員して色々やっていくということですが、やはり今、発達障害の子供も増えていきますし、現在のこの園・小・中の分かれた支援員さん、それから生徒とのかかわりの期間、それが今度は一貫教育になると、ゼロ歳から15歳までとなりますと、特別支援員さんも多分ずっと支援が、特定の子に対してずっと出来るんじゃないかということも想定出来るんですが、その辺の特別支援員さんの支援のあり方というんですか、その辺のところはちょっとどうなるか、お伺いしたいと思います。

3点目の、7ページの下の方に介護予防事業が書かれています。これは大変今、結構評判がよくて、参加者も増えていると思うんですが、7期の介護の計画を見ますと、見込み値

というか計画値が結構高いわけですね。ですから、これにこういった実績値をそれに近づける意味でも、やっぱりちょっと工夫が要るんじゃないかと、取り組みがですね。介護予防の事業のですね。ですから、その辺のところをちょっと、どういうふうに考えていらっしゃるか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） こども園の関係の受け入れの体制でございますけれども、現在、この4月に入園が見込まれている園児は162名でございます。その他に、年度の途中で既に申し込みが入っている園児も15名ほど見込みがございますけれども、予算といたしましては、スマートウェルネスタウンのほうに新たに転入が予定されることも見込んで、予算的には31年度末200人を、今見込んで対応しているところでございます。200人に対応出来るような人員の配置も予定をしているところでございます。

2点目の特別支援員の関係でございますけれども、支援員につきましては、今年度、今現在、こども園、小・中学校に特別支援教育支援員を配置しておりますけれども、こども園のほうでは今年度1名増員をし、中学校のほうでも合理的配慮が出来るような形で、今年度1名を増員する予定でございます。

特別支援員の、先程一貫教育の関係もおっしゃってございましたけれども、当然、支援員同士のまた情報交換も必要ですし、一貫してそういうところも引き継いでいけるという意味で、一つ先程の質問でもありましたけれども、子育ての支援ファイルも特別支援に関するような気づきの情報もありますので、そういったものもまたつながっていくのかなというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは私のほうから、介護予防事業についてでございますが、議員おっしゃるとおり、どうしても居宅よりも施設入所に費用がかかっていくということは否めないものかなというふうに思っております。

特に最近では、陸沢町も数年前に施設が出来ましたけれども、近隣町村で新しく施設が出来ておりますので、今まで待機してきた人がどうしても入居によってということでございますが、出来れば町とすれば、これを予防するという観点から、ミニデイサービスについても回数を増やす、あるいはまた地区の運動教室も重点的に行っております。この辺についても、電気事業による利益還元というようなことから、小さな器具になるかと思いますが、パワー

プレートのミニ版のようなものも使って、新たな健康教室の中身の充実というようなこともしながら、介護になる手前を一生懸命やっ払いこうというところを重点的にしながら、誰しも自分のことが自分で出来なくなって入所するよりも、自分のことが自分で出来て元気に暮らせるというものがやはり誰でも望んでいるというふうに思っておりますので、そういう時間を、時期を、年限を延ばすために、その予防に力を入れて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） こども園の特に秋口からの子供さんの対応のほうを、ひとつしっかりとした体制をお願いしたいと思います。

それから、特別支援員のあり方とかやり方も、柔軟に多分出来ると思っておりますので、期待出来ると思うんです。

介護予防につきましてですが、ミニデイとか地区での運動を見ていると、介護推進員さんはほとんど女性、男性が1名だけいましたですかね。多分参加者もほとんどが、割合、女性が多いと思うんですね。これはやっぱり男性も、男性は男性なりに老人会とかあるいは地区のゴルフとか、色々やっているようなんですが、その辺の連携とか、あるいは先程の介護推進員さんに男性を加えるとか、参加者の男性を増やすとか、この辺の取り組みについてはどうでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、議員おっしゃられたところは非常に難しい点なんですね。女性は、ともすると井戸端会議と言われるように、黙っていても3人、4人、5人と集まってきてくれるんですが、どうも男の方にとりましては、仕事に出ているときは仕事行けばいいんですけども、それ終わった後はなかなかうちから出にくいということがあるということで、逆にこういう地域だからこそいいのかなど。

それは何かといいますと、私、農業で地域での集落営農、これは都会では出来ないんですね。こういう田舎だからこそ農地がある。そういうことに、皆さんが集落営農で出ることで、農業をやっていた人も、自分が土地のある人も、あるいは土地がなくても、その地域の集落営農の担い手として出ていただく。そういうことも、一つには元気で過ごすそのものではないか。必ずしも介護がつく健康教室に行ったから元気だけではなくて、意欲的に汗をかきながら、みんなと色々な話をしながら目標を持ってやるというのも、健康長寿のた

めの一つの手段かなというふうに考えております。

ですから、男性の方、健康プログラムにはなかなか参加しにくいというのはあるんですが、それはそれで無理にそっちではなくて違う面で、環境を整備するということで貢献していただいて、それが結果的に体を動かす、あるいは人と接するということが健康長寿につながることも、一つの方法ではないのかなというふうに思っております。

ですから、端的に捉えるのではなくて幅広い見方をしながら、その地域がよくなる、あるいはまた環境もよくなる、自分自身も汗をかきながらみんなと楽しく出来るということになればいいのかなというふうに考えますので、いろんな予防教室にも、例えば、あの先生は嫌なんだけれどもこっちの先生だったらいいとかということでもありますので、ですから幅広くいろんなことをしながら、どこかに参画をしながら自分の健康を健康長寿に結びつけるという形が出来ればいいのかなということで、幅広い形で取り組んでいければいいのかなと。

特に、先程言いましたように、この地域特有の事情がありますので、それがプラスに転じることによって結果的に健康長寿につながれば、また空気もきれいだし、そういうことで非常にいい結果が出ればいいなというふうに思っているところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 質問する前に、ちょっと今、ただいまの町長の我々議員に対する最後の回答なんですけれども、私も全くそのとおりで思っていますので、その辺はひとつよろしく願いいたします。

私のほうの質問に移ります。まずふるさと納税についてです。

ふるさと納税、既に中村勇議員のほうからも質問がありましたけれども、私のほうもちょっとそれに引き続いた形で質問させていただきます。

まず、ふるさと納税が減額になりましたよということでもありますけれども、今年は4分の1に減ってしまったと。何でかということも、その予算書のほうをちょっとひっくり返して見ると、納税で寄附される額と納税に対する事務費用が同じであるということで、これも一番最初に、私、先の議会なんかで質問したときにも不思議だなと思ったやつの一点の事情だったんですけれども、これがなぜこういうことになってしまうのかなということで、その辺をお聞きしたい。

この文書のふるさと納税のまずこれは、予算書の3ページの一番下の下段、18款の寄附金

というところで書いてありますけれども、これもふるさと納税につきましては新たな特産品の開発や町のPRも含め、各種事業支援の貴重な財源確保として十分検討していきたいと。あくまでも貴重な財源確保がテーマとなってふるさと納税に取り組んでいるという印象を強く受けます。

このふるさと納税、この場所だけじゃなくて、次の7ページでしたか、ふるさと納税で農産物の特産品をふるさと納税の返礼品として町を全国にPRすると、そういう文言も次のページにも書いてございます。

つまり、ふるさと納税の意味は、貴重な財源確保を十分検討していくという、そこにかかっているんですけども、この文章と予算の減額についての内容も、また先に勇議員が聞いた質問の回答の中で、各種事業支援の方向にも目を向けとありますが、これはクラウドファンディングということで新たに言われましたけれども、具体的には、私、1年前に言ったかな、たってもこのクラウドファンディングというのはどんなものだからよく、どういうことをやっているかよくわからない。この辺について、クラウドファンディングについても、質問、まとめとしては、まず減額でやりますよと。事務費と寄附金が同じですよと。これだったらやる意味がないんじゃないかと。その辺が一つですね、やる意味がないんじゃないかということが一つと、やる意味がないんじゃないかというのは、特産品をPRしたりなんかするのをやめてしまえということではないですよ。もっと有効に使えるんじゃないかということですよ。

あともう一つは、クラウドファンディングをもっと具体的な、これといったお考えになっている内容はどのようなものか、その辺の2点についてまずお聞きします。

○議長（市原重光君） ちょっと待ってください。眞澄議員さん、財源確保になっていないということですか。

○2番（久我真澄君） はい。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 財源確保になっていないというお話なんです、国は返礼品を7割から3割に減らせと言っているんですね。それを減らしたのために、メリットが納税者にとっては少ないというふうに見られたのかどうか、返礼品が少ない、今までと比べると半分以下になってしまうということで、寄附する額が減ってきたのかなと。

また逆に、今年の4月以降だから、今のうちに何とか券を配ってしまえとって何億円も稼いでいる町村もあるようですが、睦沢町は県の指導、国の指導に従って、早々とそれにつ

いては変更しているところでございます。

7割返していたものが3割になりますから、半分以下の返礼品ですから、結果としては町に残る率は余計になったんですが、納税してくれる方が減ってきたということで、結果としては町に入るのが減ってきたということになったのではないかなど。

そもそも、このふるさと納税そのものは、財源の偏重を、都市部に大きくて地方には少ないと、これを何とか解消するのにいいではないかということで、ふるさと納税制度というものを編み出してきて、それが過度の競争になり過ぎることから、今回、総務省で色々規制を出してきているというところでございます。

そのようなことで、率的には決して悪くなったのではなくて、率的にはよくなってきたと。ただ、メリットが余り感じなくなってきたということで、ふるさと納税の総額が減ってきたということから、ただ、あとは時期のずれがありますから、その点で多少そのように見えてしまうのかなということがありますけれども、またあと、クラウドファンディング等については、担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 久我眞澄議員のご質問なんですけれども、多分、今、町長が答えたのも一つなんですけど、寄附金の金額が1,100万円で、今度、支出の部分で返礼品とシステム料とかを合わせるとほとんど一緒じゃないかということだと思っただけです。

もちろん、返礼品のほうはゼロですが、寄附のほうについてはちょっとかなり厳しく見積もっております。先程、基本的にはそういうシステムとかそういうものが普通に、大きくならなければ3割ですので、何がしかは町に当然入るわけで、そこを財源としたいということなんですけど、先程町長が申し上げましたように、全体の数が減ってしまっているということで、現状では今このような形になってしまっているところでございます。

やはり今まで、前回もお答えしましたけれども、ふるさと納税については早く町は取り組みまして、その恩恵でたくさんのお米をたくさんの人に買っていただきました。買ってじゃない、返礼品としてもらって、その人たちの名簿とかも名前もある程度わかっております。そこを今度うまく使って、町の施策とかPR、そういうものをしていきたいと思っております。

その中にクラウドファンディングを入りたいというふうには思っていて、一つの例ですけども、先程の質問があっただけでちょっとお答え出来なかったんですが、河川の浄化とかそういうものとか、あとはこれから学校施設等、色々ございますので、そこら辺も含めて他町、もちろん町外に出た睦沢出身の方もいらっしゃるし、政策に興味を持っている方にも、

そういうのも含めて、こういうのをやりたいということをお願いをしたいというふうに思っています。

具体的には一応、今のところは河川の浄化、瑞沢川のサケの放流等の事業について、今、具体的に考えているところでございます。

いずれにしましても、歳入と歳出とんとんということで、非常に苦しいところでございますが、そこら辺は今までの政策を見直した中で、返礼品も考えた中で、寄附金を上げていくように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 眞澄議員。

○2番（久我真澄君） ふるさと納税に対して返礼品をもっとPRをやるよと、新しい返礼品を作って財源確保するよ、その方向でやりますよと、それはそれで十分結構な話で、よくわかりました。

クラウドファンディングも、これもやっていくよと、大変結構な話です。これはわかりました。クラウドファンディングに対しては、もっと視野を広げてやっていって欲しいという要望です。

以上です。

○議長（市原重光君） ということで、執行部の皆さん、視野を広げてくださいということで、すから、お願いいたします。

市原時夫議員、どうぞ。

○12番（市原時夫君） 最初に、どういう立場で予算編成するかって、私は、29年度の決算の監査委員の財政健全化では、今後、将来負担比率が増加することを予定するということは厳しいというふうに見ていて、町の財政計画では、将来負担比率が30年度では12.5なんです、33年度では137ということで、これは今後増えていくんですか。ということで、町が進めてきたところが財政に非常に大きな影響を与えているということがこの数字で出ているわけなんです。

ところが、非常に、そういう意味では楽観して見ていらっしゃるような気がして、私も実際に今後の経済状況をどう見ているのかなと思いましたが、平成25年度、ずっとそれから緩やかに回復している、ずっと同じことが続いておりまして、最近のこの数年間は、全く言葉も同じなの。緩やかに回復していると。もう大変ですよ、ここ数年緩やかに回復していたら、今もう大好況期になっているはずですよ。

という、そういう、もう将来は大丈夫だというふうな思いで進められたら困るなというの

が1点なんです。だからこの認識は、やっぱり私は、回復している、回復しているんだというような認識は改めるべきだと思うのが一つなの。その点がどうかと。

それから、厳しいというところも言っていますよ、確かに。でも厳しいというのは、何が厳しいかといったら、町の財政が厳しくなるかもしれないと。だけれども、これは地方自治法の団体自治の立場からそういうこと言えるんですよ。住民自治の立場から言えば、住民の暮らしがどうなっているかという側面から政策というのは作っていかなくちゃいけない。ところが、その住民の暮らしは全くここの中では反映しないで、自分のところの行政として入るお金がどうかという立場で政策を進められているのではたまらないというふうに私は思うので、その点を一つお聞きをしたいと思う。

それから、二つ目の問題なんです、そういう中で、千葉房総観光拠点。これ、私もずっと見ましたけれども、初めて出てきた言葉ですね。今までは、睦沢町の様々な行政運営の中心的になるような、それを観光の中にも、スポーツ観光、健康の中にも位置付けてやると言っていたんですが、いよいよ風呂敷もだんだん広がって参りまして、今に世界的になると思うんですよ、そのうちにね。という、だんだん広がってやると。いいですよ。ただ、まだ検証もされていないですよ。出発もされていない段階で、大変危うい方向を打ち出す、こういうところへ力を注ぎ込むということが、今の段階でいいのかと。経済情勢を見た、様々な住民の暮らしの中で、こういうふうな方向性でいいのかというのが二つです。

それから三つ目に、今度、第2期のまち・ひと・しごとで作りますよね。これが国の2018年改訂の基本方向というのが出ていますから、恐らく、これから来年また改定されるかわかりませんが、これに基づいて進めようということだというふうに思うんですが、これが、この論理でいきますと、お年寄り、女性、どんどん働かせる。それから起業、そういう人を呼んできて、それで仕事を作ると。これ、睦沢町からいくと、ちょっとそんなこと出来るのかなと思うようなことをやる。それから、外国人労働者をどんどん受け入れて、低賃金で無権利で働かせると大問題だとか、そういうような形へ進もうとするような計画があると。だから、こういう計画に乗っかっちゃっていいのかなと。こういう視点に立つのかということ、非常に私は、この計画を見ても危ういような感じがしたので、第2期に向けての計画の基本的な方向はどうお考えなのか。これに丸々乗っていくということなのかということが二つ目です。

それからもう一つは、さらにこの次の段階が出ていまして、自治体戦略2040年構想というものが出来ているわけですね。もうすぐですよ、もうあと20年ですから。高齢者人口が最高に

なる、つまり私たちが死ぬかどうかという、そういうことだと思っんですよ。本当に、そんな世代だと私は思っんですけれども、それはもういいですけれども、どういふことをやるか。職員を半分に減らしたいと。それで、行政合併といふ形じゃなくて、同じ職員があつちの自治体もこつちの自治体もやるよふな感じでやっちゃうといふことと、AIをチャットで行う、具体的に言ふと、チャットで行つて職員削減につなげると。

私も、チャットといふ方式で、会話による方式やメール方式でやつていると思っんですけれども、これ大變なことなんですよ。こふいふふうに概念的に言つても答えてくれないうですよ、AIでも。具体的な質問をしないと。こふいふよふな、住民サービスにとつては非常に重大な問題を含めた計画もあるといふことなので、この計画の問題につて今後こふいふよふな方向を考ふるか。

私はやっぱり、この前の計画で大事なのは、一応調査はしてらるるんだけど、住民の暮らし、こふいふところをどうするかといふ視点からがないんですよ。とにかく人口、変な言い方ですよ、極端に言へばどうやったら人口が増えるかといふことですから、その辺が非常に思ふ。

それと、ここでは確かに、交流人口と言つてらるるんですけど、その後は関係人口だと言つたんですけど、今度のやつ見たら、関係人口ってないんだ。三つ、四つあるんですけど、交流人口といふ形になつちやつているので、一体、関係人口はどうなつたのかなといふふうに思ひまして、この点で、私はこの計画の基本的な姿勢、その中で、一体これでいいのかなといふ疑問が生じてらるるのでお答えいただきたい。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、財政計画でござらるるんですけど、財政計画につきましては、これは生き物でござらるるので、毎年毎年変わつてきます。前にもお答えしたよふに、今まで睦沢町が起債を借りてらるるものが、償還が始まるものが、当然大きいものが幾つもあります。こふいふものも全部羅列をしながら、今後どうやつてなつていくのか、返済がどこまで終わるのか。新しく始まるのも当然ありますけれども、終わるものもあるんですね。そのプラマイがどの位になるのかといふことを見ながら、じゃ新しく起債がどの位出来るのか。当然、抱えてらるる問題がありますので、それをどの位で出来るのかといふ見極めをしなくてはなりません。

こふいふことと、当然財政計画につきましては、今までも出してらるるんですが、先程言つたよふに生き物ですと、財政当局はなるべく、先程も出てらるるんですが、ふるさと納税ですと3割

しか返せないのに、100入ってきて100出るということは考えられないんですね。実は、財政当局というのは、そういうふうな割と作りがちなところがあります。ですから、そこら辺を再度きちんと検証しながら、決して破綻するような財政計画ではなくて、現実により近くて、ただ最終的にはやはり危険をはらんではいけませんので、一か八かという話じゃなくて、堅実な財政計画をきちんと作っていききたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

この提案理由説明の中で、最初のうちは、議員おっしゃるように緩やかなということで、これは日本全体で国が言っている言葉を引用しております。というのはなぜかといいますと、睦沢町も日本国の一部でありますし、国の動向によって補助制度とかいろんなものが変わります。ということは、当然国の動向を受けとめていなければそういう方向性がわからない。国の方向性がわかることによって、睦沢町が先手を打つことが出来る。そうすることによって、町が優位な制度を利用することが出来るということであれば、当然、国の動向は見据えながら、では睦沢町はどうなのかと。確かに、睦沢町の場合はそういうことは全く感じられなくて厳しい状況が続く。これからも、先程言いましたように大きなプロジェクトもまだまだ残っておるといことで、そういった中でどういうふうにするのか。

しかしながら、道の駅は、今度は房総の玄関口、非常に大きなことだと。当然、新しいことをするので、希望、目標を高く掲げる。それに向かって前進をすると。希望を下にし、目標を捨てたら、そこへ何十億もかけたら、そんなばかなことをやるのは誰だという話に当然なりますので、そうではなくて、きちんと希望を高く持ちながらそれを100%あるいは120%に持っていくというのが、我々行政に課せられた課題だというふうに私は感じております。

ですから、よく行政は、過去にやったものを、それを間違いなくやればよいということではないと思います。やはり前進させる。常に世界は先に進んでおりますので、それをどう捉えて、どう地域特性に合わせてそれを持っていくかということが大きな課題になるというふうに考えます。

そういうことを考えますと、当然、国は50%職員を減らすと言っているんじゃないんですね。減ってしまうんじゃないかと。ですから、それを補うにはAIを使ったほうがいい、それをこれからは使う必要があるんじゃないか。そうすることによって、人が減った分を補って行って、住民に対するケアをそれで、そういうことをすることによって出来ていくのではないかという方向性を示しているのではないかなというふうに私は感じております。

しかしながら、じゃ睦沢町が職員を50%減らしてすぐ出来るのかということは、当然、そ

れが出来る、出来ないは、いろんな問題が出てくると思いますので、当然その地域の特性を見定めながら、国の方向と合わせながら、どういう方向が睦沢町にとっていいのかということとは出てくるのかなというふうに思います。

また、2040年の関係については、担当課長のほうからもご説明をさせてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきますけれども、国が考えている2040年構想ですか、これは今から20年後の構想ということなので、今回の、次回となるんですけども、総合戦略の策定ではそこまで踏み切って策定をするものではなくて、まず喫緊の課題をどうしたらいいのかということになろうかと思います。

これは、また関係人口が載っていないよという話がありましたけれども、議会の開催中、先週の金曜日に国からの最新の情報が入りました。それで、国の第2期の総合戦略は、まだ有識者会議の設置を検討段階というところまでなんですけれども、この推進に当たってのテーマを検討するということで、そのテーマを、未来技術、人材育成、関係人口。ここで関係人口が載ってきています。それと稼げる仕事と働き方、少子化対策、全世代活躍まちづくりなどが上がっているということなので、ここで初めて国のほうも、関係人口ということを経済戦略の中に組み込むということを言っているんじゃないかなと思っています。

今後、町の総合戦略については、法律上もあるんですけども、国の戦略を勘案して策定しなければならないとありますので、町としては、20年後の構想が、今、国の総合戦略をどの位反映してくるのかなというのは全くわかりませんので、どうなるかわかりません。それで、AIといったような未来技術というテーマもありそうなので、今後、情報に注視しながら検討していきたいなと思っております。

しかしながら、議員申しますように、住民サービスの低下につながるようなことがあってはならないということもありますので、その辺は、そういうことのないような立案をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） あのね、私言っているのは、国の動向を無視するということをやっているんじゃないんですよ。ミイラを取りにいったミイラになっちゃいけないよと言っているんですよ。

大体ね、何度も言っているけれども、統計調査が信用出来ないんですから。それで景気がよくなったと言っているんですから。だから、疑ってって変な言い方だけれども、疑ってかかる。石橋をたたいて渡らないじゃいけないけれども、渡るんでしょうけれども、ぐらいのものが必要だということと、もう一つは、やはり身の丈に合ったものを発想しなければいけない。しかも、まだ何ら証明されていないような段階で、房総拠点と新たな拡大を目指すというようなことをばんと掲げてしまうと、こういうふうに掲げてしまうと、そこへばく大な資金を投入するということになっちゃうんですよ。

本音は違うかもしれませんよ。志かもしれませんが、そういうことになってしまうと。だからそうじゃなくって、今の住民の暮らし、福祉、雇用なんか、雇用が増えたといったって、高校生、大学生ですよ、勉強する時間を割いてアルバイトする人口を入れて、それで雇用が増えたと言っているんですよ。65歳以上の、どうしても働かないと生活が成り立たない人が非正規でアルバイトみたいな形でやっているのを入れているけれども、それで雇用増だなんて言っているんですから。

こういうような数値の中で、これからどう進むかということではんと打ち出すのは、非常に私は危ういと。例えば、道の駅で成功した神崎、ありましたよね。あそこは、小っちゃくやって、実績に沿ってだんだん増やしていきましてと言っていました。あれは町長もいたと思うんですけども。そういうふうにやっているんですよ。最初からばんと、だから私は小さくやってうまくいってやるべきだと思ったんだけども、非常に危険な問題を、私は含んでいるなど。あんまり細かく言ってもしょうがないからね。ということです。

それから、具体的な問題、ちょっともう一つ聞きたいと思うんですけども、例えば、住宅リフォームの問題で言っているんだけども、非常にいい制度であるということが、もうここ、当初3年でやめると言ったんだけども、依然として要望があるという意味で、これはやっぱり充実する制度があるということで、私言ったんだけども、例えば、代理受領制度なんかというのはやっぱりきちっと入れたほうがいい。やっとな今、住民の中で認識されてきているというふうに思うので。ちょっとこれわからないからお聞きをします。

それから、こういう中に、他のところを見ると、例えば感電ブレーカー。大地震の際のほとんどの火災事故はここから生まれていますから、感電ブレーカーの設置に補助するとか、こういうような内容を充実するような方向をして、安全な面でも利用出来るようにしたほうがいいのではないかと思うので、これは提案みたいなものですね。やりたいというふうに思います。

それからもう一つ、これはいいと思います。学校司書配置ということで出まして、さすが英断でいいと。ただ、学校司書というのは3段階あるけれども、教員がやる司書とその次のものですよね。本当は司書になってもらいたいという。具体的にこれ、効果はどういうふうなものを考えていらっしゃるのかなというふうに思います。

それから、もう一つついでに教育問題で。一貫校の方針、読ませていただきました。はっきり言いますと、睦沢町のような1こども園、1小学校、1中学校というところで、わざわざ一貫校というような名目をつけてやる必要があるのかなと。大体、具体的な方向を見ると、別にそれでなくたってかなりやっているし、体制を整えば現状で出来るし、その点、私よくやっていると思うんですよ。改めてこういうふうに、国がやっているからといって名前をそうするのかわかりませんが、ただ、義務教育学校みたいに一つの校舎の中に全部入れちゃうという点での財政的なメリットというのは一つあるかもしれない。それがいいかどうかは別として。

それからもう一つは、教員の負担が物すごく増えるというこのマイナス面は非常にひっかかるという感じがしましたんですが、どうしてもこれ必要、大きな、たくさんあるところだったらあるかもしれないけれども、必要があるのかなと。その点位かな。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） 道の駅の件なんです、神崎は、あそこに道の駅を初めて作ったんですよね。それで、重点道の駅になったんです。

睦沢はもう道の駅、10年以上やっているじゃないですか。いきなりですか、全然違いますよ。うちはあるんです。少しずつ少しずつ、農家の皆さんが有限会社を作って、農家の皆さんでやってきた。しかしながら、もうこれでは手狭だ、農家では経営はもう限界があると当時の社長から話があって、じゃ今後どうしたらいいかということを検討しながら進めてきたということで、神崎とは全く違うと思います。

神崎はあそこに初めて作ったんですよ、道の駅を。そこでいきなり重点道の駅なんですよ。睦沢町はもう10年以上も違う形態でやってきて、この段階ではもうそろそろ無理があるな、新しくもっともっとこれを活性化する、睦沢町を活性化するためには何が必要かということを考えて、たまたま国の施策と睦沢町の考えていたことがあったので、気持ちよく出来たというだけで、決していきなり大きいものにしたのではないというふうに私は捉えております。

だから、その辺の感覚が違うのかなと思いますが、ということで、決していきなりではないなというふうなことを、少しでもご理解いただければなというふうに思いますので、よろ

しくお願いします。

あと、担当課長のほうから。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） リフォーム助成ですけれども、補助金代理受領制度、これについては31年度から実施させていただきます。

あと、感電ブレーカー等の安全面のほうも追加という話は検討させてください。

○議長（市原重光君） 教育委員会。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答えいたします。

まず、学校司書でございます。おかげさまで予算のほうを通していただければ、この4月からになりますから、私ども教育への支援では、園・小・中学校現場に合理的配慮を必要とする子供たちもたくさんいますし、その対応として特別教育支援員を増やしてもらっております。また、併せて、小・中学校に学校司書を入れることによって、その支援が必要な子供への読書の親しみもありますし、また併せて、全ての子供たちに読書や図書の教育活動の充実を図るためにも必要だと思っております。その辺が狙いでございます。

あと、また改めて園・小・中一貫教育校ということを出さなくていいんじゃないかという話ありましたけれども、一つは、この基本方針の中の狙いに書いてありますけれども、繰り返しませんけれども、狙いがあるということ。これから求められている学校のあり方。それから、この辺ではまずないわけです、園・小・中一貫教育というところが。それがやっぱり、睦沢への魅力というものがあると私は思っておりますし、それについて子供たちがみんな頑張るぞ、地域もう一度という、その狙いでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 一貫校という名前で魅力という、まあそういうのもあるのかもしれないけれどもね。私は中身が大事だというふうに思うんですが。

それで、いや10年の歴史があると。だから、2.5倍位だっけ、集客人口見込めずぼんと建てたと。それで、出来ないうちに今度は、房総の中核だか何か知らないけれども、ぼんと格上げしちゃうと。やっぱりこれ、何年かちょっと試してみないと。先行投資というのは大事ですよ。だけれども、実際の今の町のレベルから言って、どんどんこうやって進むというのがいいのかということなんですよ。

それは町長の考えだから、それでやりますというふうな考えですが、私は非常に危険だと

思うし、国の方向を見ても、そういうような大規模なのは今度いかないと。どっちかと言うと縮小の方向で進んでいるというふうに思いますよ。

それから、どうしても職員が足りなくなっていくんじゃないんですよ。そういう国の方向は、一種のエリート部分はきちっと補償するわけですよ、作るわけですから。ただ、こういう形でやると、変な言い方だけれども、新しい技術で民間のもうけ口になる。すごい言いたくないけれども、そういう流れ。それから、公共事業を事実上、企業の利益の手段にされるという方向がこの中で出ていて、本当の意味での住民サービスにつながらない危険性があると。そこのところは十分、私は、留意して計画を作るべきだと。

案が出来てきちゃうともう言えなくなっちゃう可能性がありますから、今のうちにね。一応、提言をしておかなきゃいけませんので、ということで、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） 道の駅については、議員、十分ご承知だと思いますが、もう20年間にわたって支出する額はもう決まっていて、これ以上は増やしませんよって言っているわけですので、議員がご心配するようなことはないと思います。

ただし、気持ちの問題として、希望を高く持って町を活性化しようということなものですから、決して財政出動が大きくなるという話ではありませんので、そこら辺のところは十分承知していると思いますが、一応確認をしておきたいと思います。

新しい計画につきましては、お話は十分わかりましたので、その辺のところも肝に銘じながら新しい計画に進んで参りたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 教育長。

○教育長（今井富雄君） 私どもも中身が大事だと十分承知しておりますし、せっかくのこの機会をゼロから15の間で、中身を基本方針示したわけでございます。理解いただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

清野議員。

○7番（清野 彰君） 7番。今までいろんなこと出てきたんですが、私のほうは、ちょっと観点を変えて質問させていただきたいと思います。

3点ありますけれども、1点目は、4ページの、地域特性を生かした新たな産業雇用の創出をして、新しい道の駅のオープンや、2020年オリンピック・パラリンピックを踏まえ新た

な観光ニーズに応えるため、商工会と連携して割引券付きの観光パンフレットを作る。それから交流人口の増加というふうにあります。この文章の中で、つながりが、新たな観光ニーズに応えるという、この新たな観光ニーズというのが何かということと、それから、割引券付き観光パンフレット、これほどの程度作って、期待するのがどこにあるのかと。

それから、交流人口の増加と言っているんですけども、いわゆる交流人口とか関係人口、今までずっと言われているんですが、要は訪問する人が多く来てくれればいい話で、そういうことを考えると、期待される場所があると思います。そういう意味で、その辺のところの具体的なことを教えて欲しいと思います。

それから、2点目の、5ページの観光交流人口の拡大として、むつざわプロモーションプロジェクトを引き続き実施し、季節ごとのガイドブックや移住をテーマとしたプロモーションフィルムを広域的に発信するなどで睦沢の魅力を広く周知する場を設けますというふうにありました。

それで、以前から、町長も前、お答えの中で、睦沢町は魅力は何かというふうにちょっと言われたことありますが、ただ、魅力というのは、そんな簡単に大きな爆発的な魅力は作れません。そうすると、やはり小さな魅力が拠点としていっぱい出て来れば、その町の特徴が出来るのかなというふうに私は思っています。

そういうことで、ちょっとソフト面で先行しているきらいもあるので、ハード面を、やはりそういうところを少し作り上げるのも大事なかなと思いますので、その辺の考え方を教えて欲しいなというふうに思います。

それから、3点目は、7ページの、若い世代からの生活習慣病予防、個別検診を引き続き推進するとあります。これは、20代から30代ということで、若い世代を言っているんですが、実際はいつ病気になるかわからないし、それに成人病というのも今あります。そうすると、極端に言うと、20代から80代までというふうな観点の捉え方もあると思います。

なぜかという、先程まちづくり課長がおっしゃったように、言うことは皆当たっています。要は、行かない人に限って、例えばガンがあったとか、実際にそういう、身近であります。例えば、検診したらデータが上がっていた。ところが、それを無視して1年後に行ったら大ごとで、ガンの治療、放射線治療を始めたというふうな話もあります。

そういうことで、いわゆる一人一人でもやっぱり減らすことを考えないと、保険料が増えていくということがありますので、確かに説得させるのが大変かもしれませんが、実例みたいなものを踏まえて、やはり健康保険の増加を防ぐという意味では、今、健康保険課とかい

ろんな形で頑張っていますけれども、ただ本当に、身近でも健康診断行かないという人もいます。そういうところをもっと強化して、若い人から高齢者までうまく入れるような仕組みを、これはもうお金かからないでソフト的な話ですけれども、出来るだけそういうところをやっているって欲しいなというふうに思いますので、その辺の考え方もお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 睦沢の魅力を広く周知するという事で、今、ソフトだけじゃなくてハードということでしたけれども、先程はハードはもういい加減にしろという話だったんじゃないかなと。もうそこら辺も十分気をつけてやるようにというお話があったように思いますけれども、私は、先程の市原議員の話のとおりかなと。今はそこを、もとを作ったので、それをもとにして、これからは自分たちが気づかない睦沢町の魅力、これをいかに発信していくか。そうすることによって、新たな観光としての位置付けをする。また、たまたま2020年オリンピックは、一宮町にお客さんがいっぱい来るだろうと想定されますので、波だけではなくて、その周辺の魅力を感じていただく、来たときにそれをいかに感じていただくかということが、非常にこれからは大事になってくるのかなと。

そうすることによって、睦沢町の関係人口が増えるということになれば、町が活性化に少しでも寄与するのかなということを感じております。そのようなことを感じて、このような書き方をさせてもらっております。

それから、検診等でございますが、今現在も40歳以上だけではなくて、若者の健診等も入れております。そういった中で、いかにこの検診を受けた後のフォローアップをどうするかというのが、今、一番の問題かなと。それとまた、検診率をどうやって上げるかというのが問題というふうに捉えておりますが、これについてはまた保健師のほうと十分対策を講じながら、町民がもしそういう病にかかったときは、早期発見することによって、その人のためにも幸せになるし、町もある意味、国保税というような、あるいはそういう関係では非常に幸せになるのかなというふうに思いますので、そのような形でしていきたいなと思います。

あと、詳細にわたっては課長のほうからさせていただきます。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） それでは命によりお答えいたします。

先程ご質問のありました、町内の飲食店等で利用出来る割引券つきの観光パンフレットでございますが、こちらにつきましては、一応まず部数としては5,000部を予定しております。

内容といたしましては、イメージ的には、町の観光スポットであったり、それぞれの飲食店等のお店であったり、そういったものを、写真を中心とした写真集的なものを作らせていただこうと思っています。今までも、いろんな観光のガイドマップというのは発行してあるんですが、無償で配ったものというのは意外にぞんざいな扱いを受けますので、今回は、このパンフレットについては販売を考えております。ただし、ここでも述べておりますように、販売額と同額の割引券をクーポンという形でつけさせていただいて、今のところ考えておるのは、500円で販売をさせていただいて500円のクーポン。ですから、結果的には、利用者の方たちはそのクーポンをご利用いただければその冊子自体は無料になると、そのような考え方で進めさせていただきたいと。

ここにも書いてありますように、販売の分野に関しましては、今後また商工会のほうとも連携をした中で、細部については詰めていきたいとは思っておりますが、いずれにしても、先程町長から答弁もありましたように、オリンピック、また新しい道の駅ということで、睦沢町に新たに來られるお客様、その方たちをおもてなしをするという観点で、こういったものをうまく活用しながら、より睦沢町に、要はお金を落とさせていただきたいなど、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○7番（清野 彰君） 今のお答えで、お金を落としてもらって税収を増やすということは非常にいいことだと思います。これは、町内外の人が誰が使うかわからないところがありますよね。そうすると、いっぱい使ってもらえばいいところの観点が一番大事かなというふうに思います。

それから、町長が、観光面でハードと言ったんですが、別に私はすごいお金をかけてやってくださいということは何も考えていません。というのは、実は最近、昨年から色々やってきたところによりますと、来年はインバウンドで4,000万人が日本に押し寄せて来るといふようなことがあります。それで、最近、インバウンドは外国人観光客なんですが、地方に分散しているという傾向で、いわゆるお金を使わないで田舎のほうに勝手に遊びに行ってしまうということも報道されています。

そういう意味でいきますと、睦沢町の里山をいかに生かしてきてもらおうと。それには、私が思うのは、お金をかけないというのは、今、歩いたり、サイクリングと。一番いいのは、今、一宮の駅に貸し自転車がありますけれども、そういうところで貸し出したのに乗って

こちらへ来てもらうとか、また道の駅に、あそこに駐車して自転車を借りて回ってもらうというようなことで、非常に効果的じゃないかなと。

もう一つは、最近では山歩きもありますので、そういうところを歩いて道の駅に来てから、お風呂に入ったり農産物を買ったりレストランに入ってもらおうという形で、やはり相乗効果を得ることが必要じゃないかなと思います。

そういうことを考えると、そんなに多額のお金をかけなくても、小さな事業で大きな成果というところもちょっと望めるんじゃないかなと思いますので、そういう意味で、その辺の経済効果を相乗効果と見て、町全体を丸ごとで観光ということ考える必要もあるんじゃないかと思うので、お金をかけなくても何かアイデアを持って、少し事業、小さなことで進めてもらえればいいのかないかなというふうに思っています。

それから、総合戦略の中で、定住促進センターを設けますということで、今年最後の年になるんですが、いすみ市では、無料お試し居住体験ということで今やっています。そういう意味で、やはり睦沢町を知ってもらうには、こういうところも非常にいいのかなというふうに思いますので、それがどういう形でスタートするのかちょっとわかりませんが、新しい道の駅にはセンターを作ると言っているんですが、もう間近ですので、本当にぱっと開始したらすぐに活用出来るのかなというふうなことで、本当はそうでなきゃいけないんですが、その辺の進め方もちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 清野議員さん、ちょっといいですか。

今の、質疑じゃないけれども、これはないと思います。以前から執行部が言っていることを、清野さんは今、申し上げているんだよね。お話は執行部のほうから今まで何回となくしていますよ。だから、一応要望ということでどうですか。いいですか。お答え要りますか。

じゃ、ちょこっと。

町長。

○町長（市原 武君） 議員のほうで、ハード事業をというような言い方をされたものですか、私が勘違いしたのかな。よく中身を伺ったところ、これからソフト事業として進めようとしている、まさしくそれを全て、議員さんがおっしゃってくれたので、それはそのとおりだというふうに思っておりますので、その方向でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） ここで、11時20分まで休憩といたします。

（午前 11 時 09 分）

○議長（市原重光君） 全員おそろいのようにありますから、休憩前に引き続き会議を続けます。

（午前 11 時 20 分）

○議長（市原重光君） それから、申し上げますけれども、冒頭に申し上げたように、細部にわたっては委員会の中で質疑をお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

それでは、質疑のある方はお願いをいたします。

伊原邦雄議員。最初に手を挙げたから。順番ですから。

○3番（伊原邦雄君） 3番。まず第1点は、全体的な予算編成に当たっての質問をいたします。

昨年の決算審査特別委員会の審査の指摘事項の中、委託料、コンサルタント料、その他外注にかかわる費用が30年度ではばく大な金額となっていました。これについては配慮されたいという指摘がありました。31年度の予算では、この点はどのように考慮されているでしょうか。この説明書の中、1ページには無駄を徹底排除してと。あるいは2ページには昨年比総額でマイナスの22.5%という誇らしい予算編成であるように書かれております。それについていかがでしょうか。

第2点目、3ページにあります地方消費税交付金、消費税引き上げの趣旨に基づき増加する社会福祉事業うんぬんとあります。交付税交付金は、予算は、昨年と比べてどうであったでしょうか。今回は引き上げの趣旨に基づいて増えた予算でしょうか。

3点目、有害獣駆除対策は、理由説明書を見る限りでは特に新しい計画のものが見受けられません。ただ、イノシシ棲み家撲滅事業補助金等の拡充とあります。これは県の事業であると承っておりますが、その他計画、町独自の対策はありますでしょうか。昨年は、3町合同の駆除を期の途中で中止するということがありまして、内外からも様々な意見があるところであります。

第4点目、5ページです。ロードレース大会の件であります。この効果のほどはいかがでしょうか。昨年の出場者は何人でしょう。そのうちの町内の参加者は何人でしょう。その参加者といっても、歩こう会といった、そういった人たちを除きますと、本当にマラソンをやった方は、町内で参加者は全体の何人中何人でしょうか。私も会場にちょっと行ってみたら、出場者の名前が掲示されていましたが、町内のランナーは数えるほどしかおりません。

もう1点です、先程来から何人もの議員から質問がありました、この説明書の中でも町長のお言葉の中にもあります交流人口の増加という言葉、あるいは関係人口の増加が期待出来るという言葉があります。交流人口が増えることによって、どのようなよいことが町の人たちにもたらされるでしょうか。

これから高齢化社会になります。そこで交流人口が増えることによって、私たち高齢者がどのようなことがあるでしょうか。そういったことも伺いたいと思います。

第1回目の質問は以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、最初の委託料について、決算で指摘したけれども当初予算でどうかというご質問でございますけれども、これにつきましては、執行者側といたしましては、職員を増やしてその事務に当たるということになりますと、後々その人件費が過重になってしまうというようなことから、委託で専門家をお願いしたほうが結果的に効率がよいという判断のもとにさせてもらっております。

しかしながら、電算委託につきましては、過去に同じ業者でずっと何十年と来ておりますが、色々折衝しておりますが、それでもなかなかこちらの思ったようにならないというようなことから、今は千葉県町村会を通じまして、自治体クラウド、これで全体的な電算委託については、もう国の総務省のほうからは3割から4割、下手すると6割、委託料の軽減につながるというふうに言われております。それはなぜかといいますと、法律に基づいて各地方自治体は仕事をしているわけで、もとが一緒なのに各町村がみんなばらばらな形で仕事をしていると。そうすると、それぞれの仕様、睦沢町仕様、一宮町仕様ということになると、結果的に割高になると。

これを、標準的なパッケージによって全国同じで出来るんじゃないかと。どうしても違うところだけやるというような形にすれば、それをクラウドという方式を使って、最低でも5町村以上が同じシステムを使うということになれば、その効果が絶大であるということで、先程、市原議員からも、民間の利益だけではなくということじゃなくて、民間を活用しながら行政が利益を得る、省力化出来るという方向に持っていきたいということで、これについては、全くまだ話が調っておりませんが、これに向けて会議を今、重ねているところでございますので、出来れば早い年度のうちにそういうことにも持っていきたいなど。そうすることによって、委託の一部ではございますけれども、非常に軽減が出来るのではないのかなというふうに考えているところでございます。

それから、関係人口の関係でございますが、要は人口が減ってくると。出来れば人口が減らないように対策をとということでとっておりますが、結果的には、国の委託した機関が見積もったよりも減る速度は減っていると思いますけれども、いずれにしましても少しずつ減っていく。

そうしますと、経済活動自体が小さくなってしまうということがありますので、関係人口を増やすことによって睦沢町に来ていただく、あるいは睦沢町を応援していただくというようなことで、少しでも睦沢町にお金が落ちてくる、あるいはいろんな形で協力してくれということになると、睦沢町の活性化の一助になるのではないかとというようなことから、今現在では、特に地方に関係人口を増やしていこうということで、今、全国的に進めているわけでございます。

しかしながら、地域によって特性がそれぞれありますから、その地域特性に合った形で関係人口を増やしていきたいと。都会から移住するだけではなくて、なかなか移住は出来ないけれども、都会に住んで、あるいは地域にある意味二重生活だとか、別荘を持つとか、いろんな形があると思いますけれども、あるいはまた旅行に来るという形で、そうすることによって地域の活性化につながるのではないかとということで、これを進めているところでございます。

あと、イノシシ対策でございますけれども、これについては今、担当課に指示をしてございます。というのは、私、特に人命に危険があるという感じがあるというようなことでお話し申し上げましたけれども、今、町内の猟友会、いろんな方にお話を伺っておりますが、その対策といたしますか、実施方法について色々お聞きしましたところ、私のほうでちょっと勘違いをしているところもあって、かなり人命には気を使って実施しているということが確認されつつあります。

ということで、再度、また長柄は単独でやろうとしたようですが、出来なかったようですので、長柄、長南、睦沢、またこの3町で合同で出来るかどうかを、今、確認をとっているところでございます。

最悪は、睦沢単独でも出来るのではないかとというような猟友会の会員のお話もございまして、そこら辺も含めて今後検討を重ねて、今、捕まえている数が少ないわけですが、せっかくいい方向に来ておりますので、鉄砲で駆除するということだけではなくて、追い払うという意味もかなりあるというふうに認識をしておりますので、その方向で今後は詰めて参りたいというふうに思っております。

以上で、後は担当課長のほうから。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 3ページの地方消費税交付金についてのご質問だったと思います。

こちらにつきましては、以前にもこの書き方をしたんですが、今年度10月に消費税がまた上がるということなんですけれども、このところというのは、5%から8%、順次きたときに、地方消費税交付金のほうから社会保障費施策に使いなさいという金額が決まって出てきます。その分については、今、町は当然その事業に使っているわけで、そういう措置をしてきました。そういう意味で、今回このように書かせていただきました。

今回、10月の消費税の引き上げによって、国はそれを使って色々な事業の財源にするということによっております。それが、この地方消費税交付金にどのように影響してくるかというのは、ちょっとまだ、10月以降なのでわからないんですけれども、県の情報や昨年度の実績から見て、予算書では昨年と同様の金額を計上させていただいたところがございます。よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ロードレースの効果のほどはということがございましたので、お答えしたいと思います。

健幸むつぎわロードレース大会は、平成30年で6回目を迎えました。昨年に引き続いて1,000人を超える申し込みであり、今年は初めて参加者も1,017名という、1,000人を超えました。沿道の応援を含めまして、私ども3,000人からの集客があったというふうに捉えております。

健康のまちづくりと併せて、町の方針でありますスポーツツーリズムの観点からいけば効果があったというふうに捉えておりますので、引き続き実行委員会への支援を継続していきたいというふうに思っております。

人数的なものがお話がありましたので、お話しさせていただきますけれども、申し込みの人数は1,069人でありました。うち町内が224名で21%でございました。これは先程、ウォーキングの入れないという数ではありません。入っております。21%でございまして、当日の参加が1,017名ということでございますので報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 大まか、答えましたね。

どうぞ、伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） まず、第1の委託料が多過ぎるということについての町長のお言葉に、職員の数を増やさないと出来ないんだよということがありましたけれども、私たちが言っているのはそういう物理的なことじゃなくて、努力をして欲しいということを申し上げたつもりであります。

また、去年のこれらの関係の金額がどの位あったのか、またこの予算では総額どの位になるのか。多分2億円絡みだと思います。それが変化があるのか。数字的には、また予算委員会でご報告をお願いします。そして、午後の項目につきましては、今後の予算委員会での質疑になると思います。要するに、町独自の努力はなされたのか、なされないのかということをお伺いしたわけでございます。

2番目の地方消費税の件につきましては、同じ金額が予算化されていますけれども、これはこの予算全体ではどうなのでしょう。消費税が絡むものであれば、必ずそういったものが出てくるような気がいたします。もし上がったら補正予算で組めばいいやと、そういうことかもしれませんけれども、予算全体ではどうなっていますか。

それと、イノシシ、有害駆除の対策についてですが、捕獲頭数が少なかったということ町長は言われましたが、30年度の捕獲見込みはイノシシは何頭か。今、わからなければそれは後ほど結構です。これが近隣町村と比べてどうでしょうか。私は相当少なくなっていると思います。近隣町村、長柄町、長南町と比べて捕獲頭数の比較をお聞きしたい。また、睦沢町の過去の年度としてどうだろうか。それは、なぜそういうことになったか、分析しているかどうかです。お伺いしたい。要するに、数字が出なければ、要するに捕獲頭数が少なくなっているけれども、どうしたのかということ进行分析して欲しいと思います。

ロードレースの件については、21%が参加していると言いますが、ウォーキングで何人かというのがわかるともっと少ない、本当に少ない人数しか睦沢の人は走っていません。今出なければ結構です。要するに、イメージとして、睦沢のランナーは余りいないということが目についたということ、私は申し上げたい。誰のためのロードレースなのかということ、申し上げただけです。出来れば、今後、見直してはどうかということをご提案申し上げます。

交流人口あるいは関係人口が増えると、町が活性化すると言われました。その受け入れ体制となる事業所、あるいは商売といいますか、お金の落ちるところは、この町に何先あるのでしょうか。ほとんどが、私たち高齢者の年金生活者がほとんどです。もしもこの交流人口が増えた場合、どういった人たちが恩恵を受けますか。その受け入れ体制はどうでしょうか。

2回目の質問をいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 委託料の件でございますけれども、委託料につきましては、議員の考えているのと私のほうの考えていることが少し違うんじゃないかなという感じを受けました。といいますのは、町自らが当然、努力はいたしております。それで自らやるよりも委託して、専門家に委託をしたほうがより効率的で安く出来ると。具体的な内容が明確になるということが判断された場合に委託をしております。

これにつきましては、国からも、委託につきましてはただ安易にするんじゃないくて、より効率的にするという場合に委託を進めておると。何でもかんでも自前で全部やればいいということではなくて、専門的な知見も入れるという観点からも、委託については非常にいい面もあるというふうに判断しております。

そのようなことから、決算のご指摘はございましたけれども、再度見直しをしまして、効果があると認めたものについては委託による方式をとらせていただいております。しかしながら、先程申し上げましたように、電算委託については新しい方式が出てきておりますので、そちらのほうはかなり効率がいいなという判断をしておりますので、それについては前向きに、今、検討させてもらっていると。しかしながら、まだ現在に至っていないから、まだ予算的にはそのままだということでございます。

あと、ロードレース大会はやめたらどうかというご提案でございますが、これについては、当然町は、ただ走るだけじゃなくて歩くことも非常に健康にはいいと言われております。したがって、歩くことを除外して、走る人が何人だというような拙速な判断ではなくて、わざわざ歩く人も増やしているんですね、健康のためにということで。まず1日9,000歩、1万本を目指して歩くことによって、その人が健康長寿になるというふうに科学的根拠もあります。

そういうことを含めて、著名な人を呼ぶことによって、睦沢町の名前をとどろかせるというようなことから、関係人口の増加につながる。それで、関係人口が増えたから何がいいんだというお話ですが、では年金生活者だけで何もしないと、誰も来ないと。それで本当に睦沢町がいいのかという、そういうことを考えますと、やはり睦沢町にいろんな方が来てにぎわう。結果的にお金を落としていってくれて、それが、全部が全部商売をやっているわけありませんので、その人の懐に入ってくるわけではありませんけれども、活気があるということになれば次から次と、やはり幸福の連鎖につながっていくというふうに私は考えますの

で、そういう方式をとっていきたいということでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 本予算に関する消費税の取り扱いということだったんですが、歳入部分は、先程、地方消費税交付金で話をさせてもらいました。歳出部分では、10月までは8%で、10月以降は10%の予算で作成させていただきました。

以上です。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 先程ご質問のありました過去からの捕獲頭数、また30年度の見込みについては、委員会のほうでまた数字のほうはご報告をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 先程ご質問のありました、ロードレース大会のそれぞれの種目の中での町内者の数字につきましては、ただいま持ち得ておりませんので、後刻またお知らせしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 終わりましたよ。

伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） 委託料、コンサルタント料についてはわかりました。

しかしながら、さらなる町独自の努力がなされたかということ、そうとはいえませんので、先程の町長のお答えが引き続きなされることをお願いして、この件については終わります。

有害駆除に関しては、道の駅オープンが近づいていますけれども、あの間近でも相当数の生息あるいは出現があります。やはり、対策を積極的に具体的にされたいことを申し上げておきます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） イノシシ対策につきましては、先程答弁したとおりですので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。先程は失礼いたしました。

まずは、提案理由説明書の書き方についてから参りたいと思います。

まず、「町予算編成に当たり、その動向の大きな影響を鑑み」とありますが、文として少々おかしいのではないのでしょうか。「国の動向に大きく左右されることを鑑み」ではないのでしょうか。

また、「月例経済報告では景気は緩やかに回復している」とされております。「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで」とありましたが、他議員も先程おっしゃってありましたように、統計調査が問題となっておりますが、実際のところは実質的賃金はマイナスでした。そういった間違ったデータをもとにしてこの予算は編成されているということでしょうか。書く必要はこれではなかったのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

また、3ページに「消費税率引き上げの趣旨に基づき、増加する社会保障施策に要する経費などに活用いたします」とありますが、予算書を見ますと前年度と同額で、まだ予定だからかもしれませんけれども、まだ計上されていないようですね。そういった予算計上されていないものの使い道を書くのはおかしいのではないのでしょうか。

二つ目、総合戦略は節目の年だそうですがけれども、次の総合戦略はどのように作るのか、お聞きしたいと思います。基本、町が主導になって、町がこうしていきたいという考えが反映されているとは思いますが、町民の考え、町民が本当に欲していることを酌み上げていくべきではないかと私は思うので、どう作成を進めていくのかお聞かせください。

次に、何人かの議員もおっしゃっていましたが、かぶりますが質問させていただきます。

提案理由説明書の冒頭、スマートウェルネスタウン拠点形成事業が睦沢町の発展、さらには千葉房総の観光の拠点として成長するため、鋭意努力して参りますとしてありますが、かなり大きな、壮大な目標だと私などは思うのですけれども、でも目標があること自体はとても素晴らしい、いいことだとは思いますが、ですが、この予算に関して大きな目標に対してどう動いていくのか。ちょっと弱いかなという気がするのですが、どの箇所にその努力が書かれているのか、伺いたいと思います。

四つ目。毎年のように集中と選択とありますし、私も毎年のように集中と選択はどこですかと聞いているのですが、また今年も聞きたいと思います。町長の考える集中と選択、それはどこにあるのか。よろしくお願いいたします。

次に、自主防災組織の機能強化を図ることや、地域防災力の向上に資するために、地域防災力向上事業を実施するとしておりますが、以前も質問した、一時避難所にならない集会所

があったりですとか、同じ地域内でも川をまたいで、増水した場合危険になるおそれのある箇所があるところや、また瑞沢地区などは山も多いですし、避難する途中に崖崩れだとかそういう地すべりとか起こる可能性もございますし、陸沢はそういった危険な箇所が意外と多いんですけれども、そういった場所の仕分けなど、あとどう避難していくかとか、自主防災組織があるからそこにお任せしますという話になるのかもしれませんが、いろんな地区に聞いても、そういった話はないようなことを聞くので、どうなっているのか伺いたいと思います。

とりあえずよろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、書きぶりについては色々ご指摘があるかと思っておりますけれども、議員のおっしゃるとおりだというふうに思いますので、また書き方については、次年度以降、注意して参りたいと思います。

それから、千葉房総の観光の拠点として成長するために鋭意努力して参りますということで、決してこのために新たな予算をつぎ込んで何をするということではないんですが、9月にオープンするというので、これが実際に日の目を見てきます。この運営をしっかりとやっていくことによって、これを実現して参りたいという意気込みでございますので、ご理解をいただくと幸いかというふうに思います。

選択と集中ということでございますが、実はこの予算書に上がる以外にも、部内的にはもう5億円ほどの各種事業が乗っかってきております。そういうものを取捨選択しながら、結果的に集中と選択で、どちらかといいますと、やはり関係人口をいかに伸ばすかというところに重点を置きながら、社会保障はきちっとやるということを目指して、集中と選択をさせていただいたというところでございます。

また、地域防災でございますけれども、前にもちょっと検討しておったんですが、いつとき避難所、一時避難所、そういうところも避難訓練をこれからは実施していこうということで、そうすることによって、今、議員がご指摘のことが明確に、住民がまずはどこに、確か昨日かその前か、ご指摘がありましたように、白いところは全く安全だということではなくて、より危ないところよりも、やはりそういう、より安全が確認されるというところに避難するというので、まず命を大事にする行動をとること、これが第一になると思います。

ということで、これからのについては、大きなところの避難所に避難するという訓練もそれは必要かと思っておりますが、これからは議員おっしゃるように、各地区でまずどこに、まず最初

はどこにするか。それが一段落した段階で、うちに帰れないということがあれば、例えば公民館だとか、改善センターだとかということになるとと思いますので、少しまた見方を、捉え方を変えて、議員のおっしゃるような方向に持っていければ、より住民もまた安心出来るのかなというふうに思うところでございます。

私のほうからは以上であります。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 総合戦略のご質問があったと思うんですけども、どういう作成の仕方をしていくんだというご質問だったかと思います。

これについては、2次の総合戦略の策定についての方針ですけれども、これはまず国の動向を見た上での戦略の方向性を明らかにさせていただきたいと思います。そして、人口ビジョンとしての人口推移の分析を実施するというところでございます。これは、現行計画の計画期間中の人口推移について、将来展望とのかい離の状況とか異動等の状況の把握を行って、計画策定時からの変化を分析したいと思っております。そして、今までの個別施策の取り組み状況についても把握した上で、その進捗状況と課題の整理を行いたいと思います。

また、町民の意向をどうやって取り組むのかということでございますけれども、町民アンケートを行っております。前は住民アンケートということで、抽出で1,500人に行ったわけでございますけれども、今回は出来るだけ多くの方、出来れば15歳以上全員にアンケートを行っていききたいなというふうに思っております。

これは、前回のアンケートの比較は当然のことなんですけれども、町民の暮らしに対する満足度、あるいは町での居留意向などの変化を把握するとともに、新たな課題などについても把握したい。これが町民の意向を把握したいということでございます。六千数百人のアンケートをとりたいということ考えております。

また、併せて、これはどういうふうな形ですかまだわからないんですけども、町民ワークショップも開催したいなど。現在、これからの町、あるいは住民個人の課題等、目指すべき生活像についてというようなタイトルで、意向を把握していききたいなというふうに考えております。

町民の意向ということであれば、そういう形の中で作成をして参りたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） いいかな。

田邊議員。

○5番（田邊明佳君） 最初の提案理由説明書についてですが、次年度以降とおっしゃっていましたが、ということは特に、今ここではごもっともです位なことを言っても、特に直す必要のない、ちゃんとした正しいものだという認識でよろしいんですかね。もうちょっと柔軟に考えてもよいかと思うんですけれども。指摘された部分は精査して直す、すぐ直すという、それ位柔軟な対応してもよろしいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうかね。

また、集中と選択です。私、ちょっと29年度より並べてみたんですけれども、下がり続けている農業費は、選択と集中の結果、歳出が抑えられているのでしょうか。

また、民生費の伸びが、町長も盛んに社会福祉費が増えると予想されているとかおっしゃっていますけれども、その予想がありつつもそれほど伸びていないのは、それも選択の結果なのでしょうか。

また、自主防災組織ですが、私、何年こういうことを言っていたのかなと思うんですけれども、やっと個別に考えていくようにと。これ、何年かかっているんでしょうね。町長は自分のやりたいことはすぐ、素早いんですけれども、とても素早くて、私たちついていけない位なんですけれども、もうちょっとそういった方面についても素早い対応が必要なんじゃないでしょうかと思います。

あと、コンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの構築として、9月にオープンするむつぎわスマートウェルネスタウン拠点形成事業を、官民連携により推進して参りますとしておりますが、これに関しては、他の議員も以前そういった質問をしているかとは思いますが、町長の考える睦沢町のコンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの構築、どういったものなのか伺いたいと思います。

また、新たな総合運動公園の多目的広場、町民のための施設と記憶しておりますが、提案理由説明書に、新たな多目的広場はスポーツツーリズムにも寄与出来るとありますが、どういったお考えなのかお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 地域防災でございますけれども、一足飛びに全部出来るものではなくて、順を追ってということで、まず広域避難所にどういうふうにするのかということをもまず認識いただいて、それから第1次的なものということで、これが順番が逆だったのかどうかはちょっと定かではございませんけれども、そういった中で、地区にコーディネーターを養成いたしまして、既にもう睦沢町では30人を超えるコーディネーターの方がおります。こう

いう方たちが地区防災というようなことで力を発揮出来るように、また、ついこの間も会議を行いまして、コーディネーターの会を組織いたしまして、会長も就任をいただいたところでございます。そういったところで力を入れて参りたいと思っておりますので、またご支援をいただければというふうに思っております。

また、コンパクトビレッジでございますけれども、今、睦沢町の場合は、もともとは上市場地区が絶対的な中心地であったという認識をしておりますが、今現在、道路網の事情によりまして、広域農道周辺が非常にその任が強くなってきたという認識は多少持っております。

しかしながら、上市場が廃れてきたということではなくて、そこはそこに再開発をいかにするかという形をもって、これについては連携をしていくという形を持ちながら、町全体がということで、当然にして大上地区にもいろんな官庁があったわけですが、そういうものが次から次へとなくなっていくと思いますが、今度はかわりのものを設けることによって、各地区をそれぞれ連携を持ちながら、町全体として底上げをしていきたいというふうに考えているところでございます。

そういうことで、コンパクトということでございますけれども、各地区を全部同じようにするという事はやはり財源的には非常に難しいので、1箇所集中しながら、それを各地区、地区をまとめる連携という形で、そういったことになると、当然、先程来から出ています、住民の足をどうするかという問題も非常に大きな問題になってくるというふうに認識をしております。

そういうことで、こういうものを連携をとりながら、全体として睦沢町全体をレベルアップさせていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、この文書の書きぶりについては、議員ご不満があるようでございますが、町は町なりの考えを持ちまして、国の動向を見ながらやっていくというところでございますので、そのところをご理解いただければなというふうに思っているところでございます。100人の方100人が全部気に入るという書きぶりには、なかなか難しいのかなということもありますので、ただ、議員がおっしゃっていることについては意を呈して、翌年度以降、また対応して参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

すみません、答弁漏れがありました。

多目的広場のスポーツツーリズムということでございますが、これにつきましては、今度、大上に合宿所も7月オープンを目指してやっております。そういったことも受けまして、そ

の需要に応えながら、先程来から出ております関係人口を増やしたいと。それで、睦沢町とは素晴らしいところだね、あんな自然がいっぱいで、都心にこんなに近いところでこんな素晴らしいところがあるんだというところを見直していただくと。特に、都会の人に見直していただくというようなことで、そういうところにつながっていけばと。

結果的に、先程も出ていますような災害時にも対応出来ると。今まで不足してあったものが、これが出来ることによって、それも補充出来るということを目指しながら、スポーツツーリズムというように、関係人口の増加という方向に持っていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○5番（田邊明佳君） 以前、今どうおっしゃっているかわかりませんが、瑞沢地区や、私の地元の地区でも、災害のときにはスマートウェルネスに行けばいいという話も、懇談会だったかな、とにかく聞いたと何人からお聞きしました。

それで、コンパクトビレッジ・プラス・ネットワークも、そこら辺、集約していくという話なんでしょうけれども、道の駅に何でもかんでも結びつけて、そこで用が足りるという話ではないと思うんですね。そこまでキャパがあつた道の駅にあるのかどうか。それを、努力していきますということなんでしょうけれども、それはちょっと出来ないんじゃないかと私は思うんですよ。何でもかんでも道の駅にというのは違うと思うんです。

それで、まだ上市場は上市場として、あそこはあそことしておっしゃっていましたが、それでも、まだ私、依然として上市場地区や川島地区、まだまだ住民は多くいらっしゃいます。こっちはこっち、あつちはあつちで連携しながらおっしゃっていますけれども、いささか向こうに偏りがちな政策は、ちょっと住民福祉の観点からいってそれは違うんじゃないかと。もう少し、まんべんなくとまではいなくても、人口やそういったものを鑑みて、もう少し政策を詰めていくべきではないかと思えます。

多目的広場ですけれども、スポーツツーリズムで関係人口を増やしていくと、町長はそういう方針ですけれども、そもそもの発端は、総合運動公園が使えなくなった。それで悲しんだ町民の方々がいっぱいいらっしゃったわけです。それで、次のサッカー場みたいなものですけれども、そこは町民のためのものと、町民の皆様からしてみればそう思っていたものを、スポーツツーリズムという一文が入れられたことによって、またぞろ、私たちは締め出されるのではないだろうかという懸念を持ってしまうというようなおそれもあると思うんですけ

れども、もう少し、関係人口とかスポーツツーリズム、そういったものも大変結構なんですけれども、今いる住民の皆様にももう少し気を配ったほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 道の駅も避難場所の一つになるということで、絶対数が足りないものが、それが補完出来るんじゃないかというお話をさせていただきましたけれども、やはり災害はいろんな災害があると思うんです。その災害によって、1箇所だけで全部が可能になるかということは、まずあり得ないと思うんです。

この災害の場合にはこちら、こちらの場合にはこちらということで、やっぱり多様な避難場所が当然必要になってくるのかなと。そういった意味において、数が増えてくるというのは多様性があって、結果的には住民の命を守るためにプラスになるのではないのかなというふうに考えているわけでございます。そのようなことをご理解いただければ。

必ずしも、長楽寺が道の駅に近いから全部あそこに行けということではなくて、当然地区に集落センターがありますし、当然そういうものもご利用いただくし、高台にもそういうセンターがございますし、その時々状況によって当然変わってくる。

しかしながら、避難する場所が多様にあるということは、その時々によって柔軟に対応出来るということもあるのではないのかなと。しかしながら、余り柔軟にあり過ぎて、どこに行ってもいいのかわからないというのも本末転倒ですので、そのためには議員おっしゃるように、地域での避難訓練というのはまた非常に大事になってくるのかなと。こういうときにはここがいいのか、こういうときにはというような図上での訓練をしながら、では今回はこういう災害を想定して、こういう避難をしてみましようということで、いろんな被害を想定しながら毎回変えるのも一つの方法ではないのかなと。そうすることによって、住民の中に、どうしたら災害のときに対処したらいいのかなというのが見えてくればいいのかなというふうに考えているところでございます。

また、新しく出来る多目的広場につきましては、当然スポーツツーリズムにも使いますけれども、町民の利用については問題がないように、過去に問題を起こしたというふうに私は感じております。私の対応が悪かったのかなという大きな反省をしておりますので、今回はそのようなことが全くないように、住民の皆さんが全く不便を感じないような使い勝手が出るように進めて参りたいと思いますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） まだありますか。

1分だけね。では、簡潔にお願いいたします。

久我政史議員。

○4番（久我政史君） 本当に簡潔に。

6ページのところに、真ん中あたりに、教育への支援では、園・小・中学校に合理的配慮を必要とする子供の対応として、特別支援教育支援員を増員。これ、小中に増員するのか、ちょっとそこがわかりにくいということ。その他、小中学校に学校司書、これは小中学校に学校司書を配置すると。

私、いいことだと思うんだけど、勤務が何時から何時までとかそういうところが、用務員なんかは半分しか行かないとか何かそんな話も聞いているし、これだけはわかる、そういう細かいのは他でやるのか、それならば、それだけわかればいいです。

○議長（市原重光君） ということです。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 今年増やすのは、こども園で特別支援教育支援員を1名増員します。

それから、小学校においては同じです。中学校では、特別支援教育支援員を1名、新規で入れます。

それから、時間ですけれども、全てが全てフルタイムでございませんので、人によっては7時間または6時間ということで、こども園では合計支援が2人、小学校では特別支援教育支援員1名と学習支援も含めて4名、中学校では、学習支援も含めて2名でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

なお、細部は委員会で聞いてください。

これで議案第11号に関する総括質疑を終わります。

ここで、午後1時15分まで暫時休憩いたします。

(午後 零時06分)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 1時15分)

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変恐縮ですが、提案理由説明の11ページの修正をお願いしたいと思います。大変恐縮です、提案理由の11ページ、13行目になります。

歳入の前、介護認定者数は517人とあるのを、517を450人。その後の出現率が18.3%とありますが、これが16.0%にご訂正をお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） おわかりになりましたか。以上のとおり訂正をお願いいたします。

次に、議案第12号 平成31年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成30年度から県の運営主体になったわけですがけれども、今度のところと言いますと、歳入で県の支出金が昨年度の予算より1,594万円か、それから繰入金か、1,280万円ということで、その分、国保税が3,334万円ということになっているわけですが、人数との関係でいうと、国保税の減額の分と全体の関係でいうとどういう意味を持っているわけですか。1人当たりで負担分が減るといふふうに見ているんですか。

この内容、どうしてこういうふうになったのか教えてください。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 市原時夫議員のご質問にお答えいたします。

今回、大きく保険税のほうも減額となっておりますけれども、税に関しましては、医療費に係る必要経費から各保険税軽減分等を差し引いて、不足分を税として被保険者の方からいただくというような形になっておりますけれども、平成31年度の国民健康保険、県全体の見込み数につきましては、被保険者の減少による県全体の算定基準額が大きく下がっていると。県全体でいきますと4.5%、その算定の基礎額全体ですね。各市町村が納める必要額が全体で4.5%下がっているという状況でございます。

この算定の中には、被保険者数あるいは所得の関係で算定されますので、まず被保険者数につきましては、県全体の減少率が5.7%減少しております。睦沢町の被保険者数については10.5%と、減少率が非常に大きいという部分がございます。

また、被保険者の所得に関しましても、県全体で4.9%下がっているところを、本町では10.6%ということで、県全体の中の率よりも睦沢町の減少率が大きいという関係で、このような形になってきているというものでございます。

ただし、その中で医療分につきましては、県全体が5.6%下がっているんですけども、睦沢町は4.7%しか下がらないと。県全体よりも下がる率が低いということは、これには算定の中で医療費指数というものがございまして、全国の市町村の被保険者の年齢構成が同じであった場合にはどの位かかるかという指数が出ているわけなんですけれども、千葉県内でこの医療費指数というのが、全国平均を1といたしますと、1を超えているのが県内で2町あります。これが一番大きく上回っているのが睦沢町、2番目が長南町と。その他の町村につきましては1を下回っているということで、医療費指数が1を超えているということは、その分余計に賦課されるということで、医療費分につきましては、県のよりも下がりはいすけれども、全体を見ますと被保険者、また所得の減少によってこれだけ下がっているという状況でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 新聞報道もちょっと見てみたんですけど、単純に所得水準の低いところだからということではなくて、この報道によると、所得水準の高い地域の負担割合を高目に設定していると。単なるパーセンテージでやったわけではなくて、所得水準の高いところは、より、県に納付する部分についてはプラスアルファしているというふうなこともあると。だから激変緩和措置を採用しているんだということだから、単純に所得水準が低いということは言い切れないのではないかなと思ったんですけど、それはどうでもいいかもしれないですけども。

それが一つと、それからもう一つ、実際に町のほうで県に納付するに当たっては、どれだけパーセントでこの被保険者が納入しているのかと。保険税の徴収割合がというのも、それは県は直接関係ないけれども町としては関係あるわけで、この辺はかなり高いんじゃないかなと。私のところで見ると、28年度は長柄、長南に続いて、上から3番目に徴収率がいいというふうなような感じなんだけれども。

だから、結局そういうことでいうと、1人当たりの負担分というのは下がらざるを得ないという形になるのかなというふうに思ったんですけども。全体が下がり、人が下がり、1人当たり、また世帯当たりについては変わらないというわけではなくて、かなりその部分では世帯割、個人割という形では下がらざるを得ないということを言っているのかなと思った。こういう書き方はなかなかわかりにくかったのでお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） まず、所得水準の高いところに多く負担ということですから

ども、この所得水準をまず全国的に比較するんですけれども、県全体で、全国平均と比べまして、千葉県は1.14とかその辺、所得が全国平均よりも、千葉県全体でいいますと高くなっております。ですので、納める全体額の被保険者と所得の割合を、所得のほうに多少ウェートを置いているという中で、所得にかける部分が多いんですけれども、ただ、睦沢の場合は低いので、所得にかける分が千葉県は多い中で、また睦沢は所得が少ないので、余計所得に関しては低く抑えられているというようなどころが見られると思います。

それと、収納率につきましては、やはり納付金の算定の中で、当然、各市町村の収納率、議員おっしゃったように睦沢町は非常に高いですので、その収納率も勘案されての計算になっております。本年度の本町の一般の被保険者等の町の予算の中では、93.63%の収納率をもとにして算出しているものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 何を言いたいかという、結局、県に運営が移管されたことによって、ある意味、ある意味ですよ、自動的に下がったというふうなことだと思うんです。

もちろん、それ以前の、なるべくお医者さんにかからない人を増やすとか、いろんな町独自の努力はありますよ。それはありますが、今回の数字的なものでいえばそういうところがあるというところで、私はそういうことプラス、独自の努力として、支払い能力のない子供も頭割りで国保税を取る仕組みという、そういうところまで踏み込んで、子供を産み育てるという環境を大切にすると、大事にするという、いわゆる独自の努力もされたほうがよかったのかなという気もしないわけではないのですがと。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃられるとおりかと思えます。そこら辺まで踏み込めれば、制度的に睦沢町は有利に働いたということが、議員おっしゃるとおりでありました。

したがいまして、子育て支援をするということで、均等割なりをこの際、賦課をしないとか、そこら辺まで踏み込めればよかったのかなという気はしないでもないんですが、そこら辺は課税をしないんじゃないじゃなくて、そこら辺を含めた中で、この予算のとおりですから、今年からは従来よりも少し税そのものを下げることが出来る可能性があるというふうに踏んでおりますので、そこら辺、十分認識した中で税率改正を行っていきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。提案理由説明書で、給付費は高額となるような増加もあり、予断を許さない状況であります。そして、今後も制度改正や医療費の動向等を把握しながら、安心して安定的な運営をして参りますとありますが、経営主体は県だと思っておりますが、町として、どう安心して安定的な運営をしていくのでしょうか。市原議員が今おっしゃったように、独自の努力をなさるといふことでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 基本的には県全体のことなので、睦沢町は小さいところで、それが結果的にいいほうにはね返っているということですが、でも先程の説明もありましたように、税の徴収率がいいとか、予防に力を入れるとかということとは独自に出来ますので、そこら辺は引き続きしていきたいと思ひ、また現在、今ある基金残高がございます。これを有効に使っていくということで、税についてなるべく負担にならないような形を、1年で全部返してしまうんじゃなくて、数年、後年度にわたってそういうことが出来ていけば、納税者にとっても、少しでも楽になるのかなというふうに持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第12号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第13号 平成31年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 説明の16ページのところで、地方債の償還というのが出ております。これを見ますと、集落排水をずっとほとんど償還は変わらないということが出てはいるんですが、建設時点で起債した分というので、ずっと残っていくということなんでしょうか。この辺はわかるんですけども、こんなにずっとその分が残っていくのかなと。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 予算資料の16ページということですが、集排のほうでずっと残っているということは、建設時の借り入れの分が残っているということですが、

ます。

○議長（市原重光君） だそうです。

時夫議員。

○12番（市原時夫君） それと、集落排水事業自体、これだけ年数がたつていくと、ある段階では大幅修繕なりの時期が出て来ると思うんですけれども、そういう問題は41年位までは出て来ないと。そろそろ、これだけたてば、かなり大規模なものをやらなきゃいけないのが出て来るのかなというふうな観測もしないわけでは、わからないんですけど、そののこのところだけをお聞きします。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 修繕については、毎年計画を持って交換するものとか何かを定期的にやっていますので、絶対出て来ないとは言い切れませんが、そこで大きく変わってくるということはないような見込みでやっています。

○議長（市原重光君） 他に。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。久保と北部、この両地区の集落排水でありますけれども、ちょっと私、前に聞いたから、その後どうなっているかわからなかったんですが、こちら辺でまだ接続されていない部分があるのかなというふうを感じるんですけれども、今現在、全世帯、もう接続はされているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 全世帯の接続はされていません。ちょっと数量は、今、手元がないからあれなんですけれども、既に合併浄化槽を集排が出来る前に入れてしまった家庭もあつたりとかあつて、それがまだ壊れていないということで接続していないと。あとは空き家になってしまったとか、そういうことで接続がないというのが何件かあるようなんですけれども、ちょっと数量については、ここでは手元がないのでお答えすることが出来ませんが、そういうことでございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。町は一般会計でも、最近の論調では、人口増はちょっとなかなか厳しいけれども、関係人口を増やしますよというようなお話で、でも町は発展していこうと、発展したいという、そういった前提で色々作られているわけなんですけれども、それであるならば、新設の合併処理浄化槽も併せて、発展的な予算をもうちょっと組んでもよろしかつ

たのではないのでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員ご承知のとおり、全体数は減っております。しかしながら、世帯数は若干増えているんですね。ということで、そこら辺は見込みさせていただいているということで、ただ、毎年、合併処理浄化槽特定地区については20基ほど予定しておりますが、そこまで満たっていないというのが実態でございます。気持ち、目いっぱい見ているというふうにご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第13号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号 平成31年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 説明資料22になりますけれども、地域支援事業ですけれども、この中で新規の事業、それから拡充する事業、削減されたというようなものがあれば、その内容を含めてご説明いただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 教室の関係とかにつきましては、31年度で全く新しくという費目はございません。上から4行目の、一般介護予防事業の中の高齢者のげんき教室が、30年度で週2回行っていたものが回数を増やしまして、3回への対応へということで、こちらが1回、回数が増えている状況です。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） つまり、現状では2回では要望に応え切れないという、要望の増大を見込むということでよろしいのでしょうか。

それから、介護予防事業所事業費、歳出はほとんど委託料ですけれども、研修というところが30年度はやられていないみたいなんですけれども、こういうところは私は大事だなというふうに思ったのですけれども、この辺は今回はしっかりやるという意味でしょうか。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 先程の、社会福祉協議会に委託しておりますミニデイサービスにつきましては、なるべく多くの方にご参加いただきたいというところもございまして、一番初めから、年度初めから3回というわけではないんですけれども、参加人数の見込みを見まして、増えたところから回数を増やしてやっていきたいと思いますということに一応なっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、予防事業の研修ということでございますが、すみません、実際にはどちらの指摘でございませうでしょうか。介護予防事業の委託料でございませうか。

○議長（市原重光君） ない。いい。

○12番（市原時夫君） 予算委員会でやります。

○議長（市原重光君） 他に。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。各種事業が様々書かれておるわけですが、とても大切な事業であって、それに対応するスタッフの数が、現状、十分足りているのか、それから今後補うような計画があるのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 教室のスタッフの人数ということでございますけれども、一応、今の人数で足りているというふうに考えております。

あと、げんき教室などにつきましても、増えたところで、今の人数で出来るように見込んでいますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○13番（田中憲一君） 13番。かなり体力も使ったりとかいう部分もあると思うんですけれども、そこら辺で過重労働ということに、スタッフは足りているけれども、過重労働ということになっていないという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 過重労働ということにはもちろんならないように、注意しながら進めていきたいと思っておりますので、また何かご意見とかお気づきの点がございましたらお知らせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

(発言する者なし)

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第14号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第15号 平成31年度かずさ有機センター特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 昨年でしたか、要するに菌床残渣の利用ということでお話があったと思いますが、それはその後どうなっていますか。キノコ栽培の残りかすを肥料として使用するというお話が、前々回の議会だったか、ありますか。

○議長（市原重光君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 前の議会の折にもそのようなお話をさせていただきました。

それで、今それをやりたいということで、9月からその会社の従業員の方も有機センターの、要は仕組みと申しますか、たい肥を作るに至るまでの研修をしたいということで、実際、もう半年近く入られております。

その中で、まだ現時点ではいわゆる廃菌床、キノコのおがくずを固めたものに菌を入れて、最終的にそれをもう使用しなくなった、いわゆる菌床ですね。本体としてはおがくずの固まりですが、それもたい肥化していこうということで、まだ現実問題としては有機センターのほうにそれを持ち込みはされておられません。ただ、31年度になりますと、その辺の実証実験も始めていく計画でございますので。

ただ、前も申したとおり、現行のもみ殻を副資材としたたい肥はそのまま維持をしながら、別枠と申しますか、そういう形で全く別のたい肥としてそちらを作っていくと。そのような考えの中から31年度には実証実験を始めたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 今回は、具体的な予算執行ではありませんが、方向として民間の参入という方向が出ていますけれども、これが具体的にいつどうなるかわかりませんが、どう考えてもこうしたたい肥センターというのは、利益を生み出すような仕組みではありませんし、TPP、それから日米のFTAの流れでいけば、酪農家はほとんど壊滅される危険性もあるような段階で、そういう方向に本格的に取り組めるのかなというような感じも、国

産の牛乳が飲めなくなるんじゃないかという位、危機感が私はあると思うんですけども、そこは私、十分に検討すべき内容ではないかなと。単純な形ではいかないと思うんですけども。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） これにつきましては、私も、今、担当している課長も、当初設立時から携わってきまして、出来れば基本的にこの運営は民間で行ってもらいたいという希望は持っておりましたが、議員おっしゃるようになかなか採算性が見えてこないということで、当時はバイオマス発電とか、これに伴って色々試行錯誤をしましたけれども、結果的にどれもみんな採算が合わないということで、最終的には行政が直接運営するという形になりましたけれども、今回提案をいただいているところにつきましては、他の産業残渣までも分解出来るという、そういうノウハウを持った方がその大もとの提案者のもとになっていて、それを使って企業がやっていきたいということで、とりあえずまず第1弾の提案がされました。

それを実証実験というようなお話も、今、ございましたけれども、結局、産業廃棄物を処理することによって、そこからもうけを出すと。今、現在行っているものについても、先程の菌床とかを利用するとたい肥の量が飛躍的に増えますので、それがまた野菜栽培に非常にいいというふうにいわれております。この辺については、当然、一宮町と両町でやっておりますので、協議会のほうにもその旨お話をさせつつありますけれども、一宮町のほうでも、畑栽培に菌床関係は非常にいいと。ただ、梨については色々、紋羽病とかがあるけれどもというお話がありますけれども、期待をされております。

当然、民間が自ら手を挙げてくることですから、自分たちがもうからないものについてはやらないと。なおかつ、自分たちもキノコ栽培もしたいという意向があるようですので、そこら辺が合致した中で、確かな見込みが出来た段階で、また協議会でもお諮りしながら、最終的には議会にお諮りしながら、そういう方向性に持っていければなど。

そうすることによって、今、一宮と睦沢で両町で800万円弱の支出を行っておりますが、この部分がほとんどないという形にいけるんじゃないかなと。今のところそういう感触を得ているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 企業にとっては、余ったものをそういう形で生かせればという考えでしょうけれども、安全性ということですよ、最後残るのは。だから、その辺は十分注意

をしてやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） その方の、日本の中でその方1人しか、そこまで分解出来る方はいませんが、究極にしてしまうと気体になってしまうと。ですから、気体までしてしまうと肥料にはならないんですけれども、その前段でとめるという言い方をしております、実際に東京のほうで今現在、日産自動車の塗料の残渣を分解して、それでなおかつ酪農の糞尿を使ってということで、今、実証実験、そちらのほうでもうやっておりますのでそういうものを見ながら、今後慎重に進めたいなというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 他に。ありませんか。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。いいお話でございましたけれども、たい肥散布実績見込み等、対前年度比83万円減額だそうですけれども、減の主な要因をお聞かせください。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） それでは、お答えいたします。

まず、たい肥散布の見込みでございますが、環境保全型として1,100トンを見込んでおります。それから、耕畜連携として100トン。あとは、これがいわゆる売上収入にかかわってくるわけですが、それ以外はばら売りと、それから袋詰めのたい肥ということでございます。

この減につきましては、今のところの、環境保全型のほうの散布面積の減が見込まれるということでのマイナスでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○5番（田邊明佳君） いいものを作っても、利用されないとはそれは意味がないわけで、ちばエコ米にはたい肥は欠かせないものなんですけれども、前に質問したGAPも、認証が要件になってきますと、たい肥散布やむつざわ米に影響が出てくるとは思うんですけれども、散布量を減らさない努力というか、そういったものは何かお考えですか。

○議長（市原重光君） 手塚課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 当然、今、議員おっしゃるように、せっかくいいものを作っても使っただけなければ、ただ積んであるだけのものになりますので、その辺は、GAPの話もありましたとおり、確かにそういったいろんなハードルが上がってきているという中で、やはり今までどおりご利用いただけない農家の方も出てきてしまうのかなということ

がありますので、来年度、その辺を出来るだけ、逆に使っていただける方向としては、そのシステムにしっかり乗っていただくための努力をまた考えていきたい。

それと併せて、今、ほとんどのたい肥の需要というのは本町、睦沢町です。一宮町では個人で、いわゆるばらたい肥を買っていただいているという現状もあります。

当然のことながら、2町で運営している組織でもございますので、これは一宮町のほうも今後、先般の協議会の中でも、来年度以降、新たにたい肥の需要を見込めるような形で進めていきたいというようなお話もいただいておりますので、本町だけに限らず、2町を含めた中でこれから色々対策を練っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第15号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第16号 平成31年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 低所得者の保険料の均等割軽減の特例、9割及び8.5割軽減について、特例から本則の7割軽減に戻すということですが、そういうふうにして、さらに8.5割軽減のところには特例をやると。よくわからない仕組みですけれども、そうすると、8.5割軽減の方は7割軽減に戻すのだが、また1年延ばすというような感じでいいのかな、でしょうか。

それと、9割軽減については何も述べておりませんが、この部分については特例的なものはあるんですか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 8.5割軽減につきましては、今年の10月から1年間はそのまま、8.5のままです。ということでございます。現在の9割軽減の方につきましては、10月以降、本則の7割軽減に戻すということで、それを年度で直しますと、年間8割軽減というような形になるというものでございます。

この9割軽減の方については、年金の給付がありますけれども、その部分があるので、9割軽減の方は本則に戻すと。年金の生活者支援給付金が、消費税の引き上げによって、10月

から低所得者の方については基本的に月5,000円程度が給付されるので、この方々については本則の7割に戻すと。それが支給されない8.5割につきましては、1年間、8.5のまま延ばすということでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 結果的に9割軽減の方についての負担については増えるんですか、そのままなんですか、減るんですか。

今のは別の問題での新たな適用があるということでしょう。だから、そこである意味では救済されるでしょうという意味なんだけれども、それは数値的にいうと、それは相殺されて変わらないですよという意味なんですか。それとも、それで9割軽減程度と同等なのか、それより若干負担が増えるかもしれませんよという意味なのか、どういう意味なんですか。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 9割軽減の方は、後期高齢者医療の中では負担が増えると。

その分は、消費税の引き上げによって、今度は年金のほうで、年金で補填されるから、9割の方は7割にするということでございます。

○議長（市原重光君） 他にいかがですか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ありません。

それでは、これで議案第16号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第11号から議案第16号までの6議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第11号から議案第16号までの6議案は、昨日決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

（午後 1時53分）

（休憩中予算審査特別委員会開催）

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後 2時21分）

○議長（市原重光君） 休憩中の第1回予算審査特別委員会において委員会の構成が決定しましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の中村 勇議員、副委員長に厚生文教常任委員長の中村義徳議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の今関澄男議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の田邊明佳議員に決定しました。

審査方針等は、お手元に配付の平成31年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位、そしてまた執行部の皆さん方に私からもお願いをいたします。

それでは会議を続けます。

◎議案第1号、議案第2号、議案第5号の一括上程、説明

○議長（市原重光君） 日程第7から日程第9までの、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第5号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

国において、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の働き方改革が進められ、関係法律の整備に関する法律が平成30年6月29日に成立いたしました。これにより、民間労働者については、協定で定める時間外労働の上限等が定められ、平成31年4月1日から施行されることになりました。

このため、国家公務員においては、超過勤務命令の上限について平成31年2月1日に人事院規則で定められたことを踏まえ、地方公務員についても国と同様に、平成31年4月1日より超過勤務命令の上限設定を行うよう通知されました。

本条例におきましては、規則に超過勤務命令の上限を定めるための委任規定を設け、一部改正を行うものであります。

詳細については、担当課長よりご説明させていただきます。

議案第2号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員法に定める自己啓発等休業の対象となる教育施設に、専門職業人の養成を目的とする専門職大学等が創設されたことにより、項のずれが生じました。このため、引用する本条例についても一部改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第5号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正しようとするものです。

平成31年4月から学校教育法の改正により、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育専門機関として専門職大学の制定が創設されます。この前期課程修了者を短期大学卒業者と同等とし、短期大学士相当の学位を授与することとされたので、放課後児童支援員の基礎資格に追加するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、命により説明をさせていただきます。

職員の勤務時間条例の関係でございます。

今、町長が申し上げましたとおり、この働き方改革は、少子高齢化や労働人口の減少への課題もあって、労働環境を見直し、生産性の向上を図ることが大きな目的になっております。このことから、先程申し上げた長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等が盛り込まれております。

長時間労働の上限規制でございますが、雇用や労使協定にもかかわらず、1か月45時間及び1年については360時間となり、3か月を超える場合においてはなお少ない時間。これに反する場合には罰則が科せられるということになり、より厳格化が進んでおるところでござ

います。

また、一定日数の年次有給休暇の確実な取得のために、10日以上給付される者に対しましては、5日について時期を指定して与えること。そして、労働時間の把握の義務化、終業時間と始業時間の適宜なインターバルの確保、現場レベルの労務改善を進めることによる労働状況の可視化など、こういった細かな体制作りが求められることとなっております。これらの内容を踏まえて、必要な事項を規則で定めさせていただくところでございます。

ただ、千葉県規則改正案がまだ示されていないことから、示され次第、この改正案に従っての措置をして参りたいと思います。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました日程第7から日程第9までの、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第5号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての3議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7以降の議案第1号及び議案第2号並びに議案第5号の3議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定をいたしました。

◎休会の件

○議長（市原重光君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

明日5日から7日までの3日間は、予算審査特別委員会の開催のため休会したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

明日5日から7日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月8日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時33分）